

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
1	道路	2024/1/4	電子メール	<p>県道108号の関根橋から国道456号までの区間は、歩道が整備されておらず、危険である。</p> <p>特に関根橋は、通勤、通学、自転車の利用者も多いが、雪道になると端に溜まった雪で人が歩くには狭く、車を運転する側もひやりとする。</p> <p>片側だけでもいいので、関根橋を含め、国道456号につながる信号までの約350mに、歩道を整備してほしい。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	C 当面は実現できないもの	県土整備部	道路環境課	維持グループ
2	防犯	2024/1/4	希望郷いわてモニター	<p>特殊詐欺被害をなくすため、交番の警察官が高齢世帯や独居世帯を訪問する際、対面で電子ギフト券などの実物を見せながら、被害防止に関する話をするといいいのではないかと。</p>	<p>県警察では、巡回連絡時における高齢者の方々に対する被害防止の広報や老人クラブなどにおける各種集会での防犯講話、テレビ、ラジオ、新聞などによる広報、関係機関・団体と協力した各種キャンペーンの実施など、様々な機会を活用して特殊詐欺に関する情報を発信しています。</p> <p>電子ギフト券に関する詐欺については、巡回連絡時に電子ギフト券のイラストを記載したチラシなどを利用して広報しているほか、防犯講話では詐欺の手口を紹介する動画を放送するなど、分かりやすい情報発信に努めています。</p> <p>提案いただいた御意見を参考に、引き続き効果的な広報啓発活動を推進し、特殊詐欺被害防止を図っていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	生活安全企画課	特殊詐欺対策係
3	防犯	2024/1/4	希望郷いわてモニター	<p>高齢者はチラシを見て字を読むより、説明を声で聞く方が分かりやすく、また、警察官の話であれば聞くと思うので、特殊詐欺被害を防ぐための取組として、高齢者の集まりや地域行事など高齢者が多く集まる場所で、どんな電話が詐欺なのかや、どんなことを要求してくるのかについて話をしたり、高齢者に動画を見てもらうのがいいのではないかと。</p>	<p>県警察では、巡回連絡時における高齢者の方々に対する被害防止の広報や老人クラブなどにおける各種集会での防犯講話、テレビ、ラジオ、新聞などによる広報、関係機関・団体と協力した各種キャンペーンの実施など、様々な機会を活用して特殊詐欺に関する情報を発信しています。</p> <p>特に、県内の民放テレビ4局において特殊詐欺の手口や対策を呼びかけるテレビCMを放送しており、令和5年度は岩手県出身の元プロボクシング世界3階級王者の八重樫東氏、大相撲伊勢ノ海部屋の錦木徹也氏を起用したCMにより注意喚起を行っているほか、高齢者の方々に対する対策として、CMと連携したチラシを作成し、民生委員やケアマネージャーなどといった方々と連携した広報啓発活動を行っています。</p> <p>また、防犯講話では詐欺の手口を紹介する動画を放送するなど、分かりやすい情報発信に努めています。</p> <p>提案いただいた御意見を参考に、引き続き効果的な広報啓発活動を推進し、特殊詐欺被害防止を図っていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	生活安全企画課	特殊詐欺対策係
4	防犯	2024/1/4	希望郷いわてモニター	<p>特殊詐欺被害防止のためには、もしかしたら自分も騙されるかもしれないと思わせる広報が必要であり、自分が騙されることで家族や親族にどんな影響があるかを具体的に知らせることで、本人だけでなく周りの人も対策をすると思うので、具体的にどんな文言ややり方で詐欺行為をしていくのかを高齢者に広報するほか、高齢の親に具体的にどのような話をして対策をさせた方がいいのかについて広報してほしいかと。</p>	<p>県警察では、巡回連絡時における高齢者の方々に対する被害防止の広報や老人クラブなどにおける各種集会での防犯講話、テレビ、ラジオ、新聞などによる広報、関係機関・団体と協力した各種キャンペーンの実施など、様々な機会を活用して特殊詐欺に関する情報を発信しています。</p> <p>高齢者の方々に対する対策としては、CMと連携したチラシを作成し、民生委員やケアマネージャーなどといった方々と連携した広報啓発活動を行っています。</p> <p>また、高齢者の御家族に対する広報では、固定電話を常時留守番電話設定にして詐欺の電話に出ないようにする対策や、NTT東日本で実施しているナンバー・ディスプレイの無償化サービスなどの特殊詐欺被害防止の取組を紹介するなど、具体的な対策方法の広報を推進しています。</p> <p>提案いただいた御意見を参考に、引き続き効果的な広報啓発活動を推進し、特殊詐欺被害防止を図っていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	生活安全企画課	特殊詐欺対策係

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
5	防犯	2024/1/4	希望郷いわてモニター	特殊詐欺罪は10年以下の懲役という重罰であると聞いたことがあるが、詐欺容疑で逮捕された人を見ると、比較的若者が多いように感じられ、特殊詐欺に加担している若者はアルバイト感覚で安易に実行している者もいると思う。特殊詐欺対策として、具体的に詐欺罪の量刑や重罰について広報してはどうか。	県警察では、SNSやインターネット掲示板を使い、詐欺の受け子や強盗などの犯罪実行者を募集する、いわゆる「闇バイト」への対策として、政府インターネットテレビで配信されている広報啓発動画「闇バイトの真実」などの動画を活用して、大学生などの若者に対する広報啓発活動を推進しています。広報啓発動画では、詐欺罪や強盗罪の量刑を表示した上で、「高収入」などをうたったアルバイトの募集は犯罪実行役の募集であることや、一度でも応募すれば都合の良い「捨て駒」として犯罪行為から抜け出せなくなることを紹介しています。未来のある若者が安易に犯罪に加担しないように、引き続き闇バイトの対策に関する広報啓発活動を推進します。広報啓発動画「闇バイトの真実」は、岩手県警察ホームページの闇バイト対策のページに配信先のリンクを掲載しています。岩手県警察ホームページ「闇バイト対策」URL: https://www.pref.iwate.jp/kenkei/anzen/3001944.html	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	生活安全企画課	特殊詐欺対策係
6	子育て支援	2024/1/18	県政懇談会	子どもや親子の遊び場の需要を感じており、県内に親子のための健全な遊び場が増えることを願っている。	県では、悪天候時や冬期間においても未就学児などが安心して遊ぶことができる遊び場を確保するため、令和6年度から、市町村が実施する、既存の公共施設や民間施設を活用した屋内の遊び場整備に要する経費を補助する「既存資源を活用した子どもの遊び場整備事業」を行うこととしています。また、全県的な子どもの健全育成活動の拠点施設として、大型児童館の「いわて子どもの森」があります。いわて子どもの森では、屋内・屋外体験施設の他、定期的なワークショップの開催や季節ごとのイベントなど、子ども達に楽しんでもらえるような遊びのプログラムを提供しているところです。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当
7	子育て支援	2024/1/18	県政懇談会	学童の問題について、学童を希望する方が多いが、土曜日に開所している学童や開所時間が長い学童に限られるため、学区外の学校を希望する家庭があり、本来通うべき学校の児童数が減っているという困った話を聞いている。	放課後児童クラブの設置については、市町村ごとに、幼児教育・保育の需要と供給を踏まえ、計画的に整備を推進しているところです。県としては、いただいた御意見について、地域の実情を把握した上で、市町村へのヒアリング等を通じて助言を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	子育て支援担当
8	子育て支援	2024/1/18	県政懇談会	子どもが病気になると病児保育を頼ることになるが、病児保育は施設も少なく、受入れ人数も少ない上、事前に予約をしていないと子どもを預けられない。子どもは突然体調を崩したり、回復したりすることもあるので、事前の予約というのは、制度としておかしいのではないか。	安心して子育てができる環境づくりを推進するため、県内22市町の病院・保育所等において、病児保育を実施しています(令和5年4月現在)。御意見のとおり、利用定員や人員体制の問題もあり、原則事前の予約をお願いしているところですが、病児保育事業の安定運営のため、御理解願います。ただし、空き状況によっては当日の予約も可能な市町村もあります。県としては、保育の実施主体である市町村が病児保育を実施できるよう支援していきます。	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	子育て支援担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
9	教育	2024/1/18	県政懇談会	学校内で問題が起こった時に、生徒でも先生でもない立場で、当事者同士を引き離して話を聞いてあげるような第三者的な立場の者の配置が必要ではないか。	生徒指導は、児童生徒の発達段階を踏まえて行うものであり、学校内において児童生徒間で起こった問題に対しては、その児童生徒の普段の様子や特性等を把握している先生が中心となって対応することで、問題が起こった要因や背景等を理解することができ、問題の解決につながっていくものと考えています。 また、学校では、担任という立場に限らず、養護教諭や教育相談担当などが対応したり、スクールカウンセラー等の専門家の助言を得て対応したりすることや、いじめ等の対応にあたっては、警察との連携も可能であり、第三者的な立場の者の配慮がなされていると考えています。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	生徒指導担当
10	NPO	2024/1/18	県政懇談会	NPO法人については、公益社団法人に対して行っているような立入り調査が無いが、県として今後の法人の指導をどのように考えているのか。自浄作用に頼る部分も必要だとは思いますが、NPOについては内閣府が担当になっているが、過去に県内であったNPO法人の問題等も踏まえて、岩手県からNPOをより良くする提言を行ってはどうか。	特定非営利活動促進法では、NPO法人の自主性、自立性を尊重し、市民による緩やかな監督とそれに基づく法人の自浄作用による改善・発展を期待して、行政の関与を極力抑制することを基本理念としています。 一方、法の理念を損なうような活動が現れてくると、健全な活動を行っている他のNPO法人に対する信頼にも悪影響を与える恐れがあることから、県では、内閣府が策定したNPO法の運用方針を基本に、本県としてのNPO法の運用方針を定め、NPO法人に対する指導・監督を行っているところです。 今後も、法の理念を踏まえつつ、NPO法人に対する適時適切な指導・監督に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	若者女性協働推進室	連携協働担当
11	生涯学習	2024/1/18	県政懇談会	県の生涯学習推進センターで開催している各講座について、学校を通して年間予定などの紙での配布があれば、もっと多くの方に生涯教育が広まるのではないか。	県立生涯学習推進センターで開催する各種講座については、広く県民に周知するため、岩手県生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」(ホームページ)に年間予定及び講座ごとの開催要項・チラシを掲載しています。 また、現在は、申込も同システムで行うことができるようにするなど、ペーパーレス化を進めています。 紙媒体による周知については、団体等からの要望に応じ、対応を相談・検討していきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	生涯学習担当
12	移住・定住促進	2024/1/18	県政懇談会	地域の情報に詳しい方を配置し、「移住、引越し」等に必要な情報窓口を設置すれば、移住前や家を建てる前に、地域の学区、学校情報、自治会等の情報が入手でき、安心できるのではないか。	県では、令和元年度から、首都圏に設置する移住相談窓口と移住を受け入れる市町村との連携体制を構築するため、岩手県移住コーディネーター登録制度を設けたところです。 現在、県内の全33市町村に移住コーディネーターが配置されており、首都圏の相談窓口から円滑に引継ぎができるような体制を構築しています。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
13	教育	2024/1/18	県政懇談会	親の収入差による子の教育格差の問題について、高校新卒者の中には、大学や専門学校に行きたかったが、親に無理だと言われたので就職したという人が一定数いて、親の収入が多くないと進学できないということは大きな問題ではないか。	県教育委員会では、高校奨学事業の1つとして、経済的理由により進学を断念しないよう、大学等進学を希望する高校生等に対し、奨学金の貸与制度(タイプD)を設けています。この制度は、県内の4年制大学に進学した場合や、他の学校へ進学しても卒業後一定期間県内企業に就職した場合は、返還免除になるものです。 今後も、岩手県ホームページをはじめ、広く周知を図っていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	教育企画室	総務担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
14	経済対策	2024/1/18	県政懇談会	物価高騰対策について、個人事業主に対する一律の救済策をお願いしたい。	県では、令和5年度まで「中小企業者等事業継続緊急支援金」をはじめとした中小企業・小規模事業者の事業継続に向けた直接的な支援施策を実施してきましたが、エネルギー価格・物価高騰による影響が長期化している中において、今後は、実質賃金をプラスにすることにより、物価高騰に負けない県民の安定した暮らしを実現し、地域経済を活性化させていくことが重要であると考えています。 このため、令和6年度一般会計補正予算(第9号)において、個人事業主を含めた中小企業等の賃上げを支援する「物価高騰対策賃上げ支援金」を予算化したところであり、また、令和7年度一般会計当初予算において、令和6年度に引き続き、中小企業の生産性向上の取組を支援する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」を盛り込んでいます。 今後も状況を注視しながら、全国知事会等と連携し国への提言・要望を行うとともに、適時適切に必要な対策を講じていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	経営支援課	商業振興担当
15	教育	2024/1/18	県政懇談会	教職員のわいせつ事案には厳しい処分を下し、教職員の採用に当たっても、その点に留意してほしい。	わいせつ事案には、これまでも標準処分例に基づき、懲戒免職処分としているところです。また、教職員の採用に関しては、特定免許失効者管理システムを用い、すべての志願者について、かつて児童生徒暴力等を行った者でないかを確認しています。	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	教職員課	組織人事担当、小中人事担当、県立学校人事担当
16	子育て支援	2024/1/18	県政懇談会	不登校対応に関して、市町村により対応がバラバラであると、そのしわ寄せは児童生徒とその家族にいくため、岩手県独自のガイドラインを決めてほしい。児童生徒各々の状況に合わせ、なるべく不公平感を抱かせず、各自が能力を伸ばせるような対応をお願いしたい。 また、フリースクール事業やこどもの居場所事業についても、岩手独自の規格設定とガイドラインが必要だと考える。それらを設定するための協議会の設置を検討し、構成員としては、教育関係者を半数、フリースクール事業者及びこどもの居場所事業者を半数として、知事に議長を務めてもらいたい。	子どもの居場所づくりについて、県では、県内で子どもの支援に取り組む団体や支援機関が参画する「子どもの居場所ネットワークいわて」にコーディネーターを配置し、参画団体の活動継続と充実のための情報共有、参画団体の活動内容や子どもの居場所に関する普及啓発等の情報発信、新規開設に係る立ち上げ支援、食材を提供したい個人・団体等と子ども食堂とのマッチングなどを行っています。 引き続き、新規開設・運営継続に関する支援や未実施市町村への働きかけを強化し、関係者と情報共有しながら、子どもの居場所の整備が進むよう取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当
17	教育	2024/1/18	県政懇談会	不登校対応に関して、市町村により対応がバラバラであると、そのしわ寄せは児童生徒とその家族にいくため、岩手県独自のガイドラインを決めてほしい。児童生徒各々の状況に合わせ、なるべく不公平感を抱かせず、各自が能力を伸ばせるような対応をお願いしたい。 また、フリースクール事業やこどもの居場所事業についても、岩手独自の規格設定とガイドラインが必要だと考える。それらを設定するための協議会の設置を検討し、構成員としては、教育関係者を半数、フリースクール事業者及びこどもの居場所事業者を半数として、知事に議長を務めてもらいたい。	不登校児童生徒の多様な居場所の確保や教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るため、令和3年度から「不登校児童生徒支援連絡会議」を設置開催し、不登校児童生徒の支援に係る課題等についての意見交換や情報共有を図っています。 令和6年度は、この支援連絡会議が主催となり、保護者支援等を目的とした不登校支援フォーラムを開催したところです。 引き続き、児童生徒の学びの場や居場所の確保のため、フリースクール等民間団体等との連携を強化しながら、児童生徒や保護者の一層の支援に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	生徒指導担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
18	子育て支援	2024/1/24	電子メール	<p>ヤングケアラー支援に関するセミナーに関心があったが、県のサイトを見るまでセミナーが行われることを知らなかった。</p> <p>町内会の福祉に携わっていても情報が入ってこない。特に高齢の役員はDXに疎いこともあり、その点も考慮した情報発信をお願いしたい。</p> <p>また、子どもは子ども、高齢者は高齢者と、社会構造で対策が分けられているが、この状態では共生社会の実現は難しく、世代融合的な取組を検討してほしい。</p>	<p>いただいた御意見を参考に、関心のある方にお知らせが届くよう、今後のセミナーの周知方法について検討していきたいと思えます。</p> <p>また、世代融合的な取組についても、関係課と連携しながら取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	子ども家庭担当
19	観光	2024/1/31	県政懇談会	<p>洋野町には、サーフィン雑誌の取材が来たり、海外の方が数日間滞在し取材したりすることがある。その際、海外の方から、これまで世界中を回った中で洋野町の波は5本の指に入る素晴らしさだと言われる等、洋野町の波は質が良い。</p> <p>そうした中、洋野町のパンフレットには、波乗りができる場所としていくつかのサーフポイントが載っているが、トイレ等の設備はまだまだ全然整っていない。</p> <p>特に女性サーファーにとっては、小さくてもトイレが整備されるだけでだいぶ環境が良くなると思う。実際に、トイレがない場所で排泄をしたりするサーファーのせいで地元の人とトラブルになったりなどの話も聞かえてくる。</p>	<p>観光客の満足度を向上させ、多くのリピーターの確保につなげていくためには、観光地に限らず、岩手に滞在する観光客が岩手に滞在するすべての時間を快適に過ごすことのできる環境を構築していくことが重要と考えております。</p> <p>海水浴場等におけるトイレ等の整備等は市町村が担当しております。県としては、市町村に情報提供を行い、市町村での整備について促してまいります。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	プロモーション担当
20	水産振興	2024/1/31	県政懇談会	<p>「漁業者になりたいです」と言って、地域に来る若者がコロナのタイミングで増えたと思う。</p> <p>私自身が新規で漁業を始めたとき、資金面や漁業技術の習得に向けた課題の解決、また、その地域出身ではない中で地域と密なコミュニケーションをとることは、大変だと感じた。新しく来て、漁業で頑張りたいという方々を見ていると、同じであると感じている。</p> <p>現場と行政と組合が、密に連携して、現地の方々のサポートなどをすることで、今地域に来ている方々が、これからも続けていきやすくなるのではないかなと思う。</p>	<p>県では、新規漁業就業者の長期研修を支援する国の事業や市町村の漁業就業支援制度の周知を行うとともに、漁業就業に係る相談に応じています。</p> <p>また、市町村、漁協等と連携して、漁業就業を希望される方と就業地域とのマッチングに取り組んでいます。</p> <p>さらに、いわて水産アカデミーでは、漁業の基本的な知識やロープワーク、網縫いなどの基礎的な漁業技術の講義、実習を行っており、講義についてはアカデミー生以外の漁業就業を希望する方にも参加いただいています。</p> <p>今後もこれらの取組により、関係機関と密に連携しながら、新規就業者が県内各地で安心して漁業を継続していけるよう努めてまいります。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	水産振興課	漁業調整担当チーム
21	再生可能エネルギー	2024/1/31	県政懇談会	<p>自然エネルギーが豊富なエリアにも関わらず、化石燃料由来のエネルギーコストの上昇に悪影響を受ける企業や個人が多い状況である。</p> <p>自然エネルギーへの転換コストの低減、イニシャルコストへの手厚い助成など、いわての恵みの恩恵を受けられるような、構造転換に繋がるような施策をお願いしたいと思う。</p>	<p>県では事業者の省エネ対策や再生可能エネルギーの導入を支援するため、高効率照明機器や高効率空調機器等への設備更新や自家消費型太陽光発電の導入、太陽光発電・蓄電池・EV・充放電設備をセットで整備する場合に、その経費の一部の補助を行っています。</p> <p>令和6年度はこれらの事業者向けの補助に加え、新たに家庭向けにZEH水準を上回る新築戸建て住宅の建設に要する経費の補助を行うなど、引き続き企業や個人の脱炭素の取組を支援していきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
22	移住・定住促進	2024/1/31	県政懇談会	岩手に移住してきた首都圏の方々への補助金について、私は関西圏からの移住だったので対象外であった。 首都圏に限らず御支援頂けると嬉しいと思う。	国においては、東京一極集中の是正に向けて、東京圏から地方へ移住した場合の経済的負担を軽減するため、「移住支援金」の制度を設け、県ではこの制度を活用し、「移住支援金」を支給しています。 また、県独自に、国の「移住支援金」の制度の対象とならない東京圏の方を対象とする「いわて若者移住支援金」を支給しています。 現状では、東京圏からの移住者を対象としていますが、本県からの転出者の状況や国の移住支援金制度の拡充状況も見ながら検討していきます。	C 当面は実現できないもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
23	競馬	2024/1/31	県政懇談会	岩手競馬は、非常に貴重な存在だと思う。 近代競馬の歴史の始まりの地でもある岩手は、もっと競馬ファンに認知され、来てもらえる場所になればと思う。 岩手競馬も、今は売上が好調であるが、それを支える現場の人材確保にかなり苦労されており、かなりの部分が外国からの労働者に依存していると聞いている。 日本に来てくれている外国人人材の方々が、今後も末永く岩手に安心して暮らしていけるように環境を整えることと、若い人材が馬に興味を持って、岩手に来てくれるような環境づくりに繋がるような取組を期待している。	岩手県競馬組合では、外国人きゅう務員向けの外国語での研修会、労働環境に配慮した水沢競馬場きゅう舎の整備等を行っているところであり、雇用主である調教師とも相談しながら、職場環境、生活環境の整備に努めています。 また、岩手競馬で働く若手人材が増加するように、県立盛岡農業高校、県立水沢農業高校を訪問し、競馬事業の魅力やPRしているほか、岩手県競馬組合のホームページ及び地方競馬全国協会の求人サイトできゅう務員の募集を行うとともに、きゅう舎においてインターンシップ及び職業体験の受入を実施しています。 騎手への勧誘活動としては、組合職員が直接地方競馬教養センターに出向き、競馬学校在学中の生徒に対し、騎乗手当を引き上げていることなどをPRしながら、積極的に岩手競馬への所属を促しているほか、盛岡市、奥州市の中学校を若手現役騎手とともに訪問し、PRしています。 いただいた御意見については、岩手県競馬組合に共有していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	競馬改革推進室	競馬改革推進室
24	若者・女性支援	2024/1/31	県政懇談会	学びの場がほしい。 例えば、日本各地の地方で活躍されている方をお呼びして講演会を開催したり、実際の地方での生業のつくりかたなどをお聞きしたい。色々な方々のお話を聴ける場があると良いと思う。 人が学ぶことで、街が変わってくると思う。これからは岩手で暮らしていきたいけれど、仕事や暮らしに不安があったり、満足出来ない部分がある若い方の励みになるような気がしている。良い循環がある街になれば良いと思う。	県では、岩手県公会堂地下に「いわて若者カフェ」を設置し、当該カフェは若者の交流や相談の場として利用されています。 また、多様な分野に精通し、県内外で活躍している方を「カフェマスター」として委嘱し、当該カフェの主催イベント等で講演や若者との交流を行っていただき、若者の背中を押し、活動意欲を高められるよう、取り組んでいるところです。 引き続き、若い方の励みになるような学びの場を提供することで、地域課題に取り組む若者等の人材育成につなげるとともに、お互いがお互いをエンパワーし合う環境づくりを推進します。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	若者女性協働推進室	青少年・男女共同参画担当
25	産業	2024/2/7	県政懇談会	中小企業では、機械が故障した際にメーカーに修理を依頼するのが当たり前になっている。メーカーは必ずしも県内の企業とは限らず、県内企業の利益が、保守費用や修理費用として県外に流れてしまう。また、遠方のメーカーに修理を依頼することにより、中小企業では製品を製造できない期間が長くなってしまふ。 そのため、県内の各中小企業に対して保守や修理に係る技術力を向上させていく取組が必要だと思う。	県では、産業支援機関と連携し、県内中小企業に対する工程改善指導に取り組んでいるところであり、その活動の中で、設備機械の保全に関する指導も行っているところです。 引き続き、産業支援機関と連携し、専門家による指導、研修の実施、メンテナンスを行う企業とのマッチング等、県内中小企業の保守や修理に係る課題解決に資する支援に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	ものづくり産業振興担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
26	観光	2024/2/7	県政懇談会	「いわてまるごと売込み隊」の活動について、インバウンド(マニア)向けの限定ツアーや、英語での動画配信をしてはどうか。	県では、副知事が本部長である「いわてまるごと売込み推進本部」を平成27年4月1日に設置し、県産品の販路拡大や観光客の誘客拡大等に向けて、様々な分野の対外的売込み活動に係る施策情報を共有するとともに、取組方針等について検討し、部局横断的な取組を推進しています。 具体的な取組の検討や企画調整は、関係室課の職員による「いわてまるごと売込み隊」が行っています。 インバウンドについては、令和5年度に、観光庁の事業を活用し、ニューヨーク・タイムズ紙で注目を集めた盛岡市や、県内3カ所の世界遺産において、「わんこそば世界大会」をはじめとしたインバウンド向けの特別な限定イベントを実施したところです。また、県内のDMOや民間事業者においても、本県のコンテンツを活用した特徴的なインバウンド向けのツアー造成に取り組んでいます。 また、繁体字の公式Facebookにおいて、台湾向けに中国語での動画配信なども行っております。 引き続き、本県の特徴的なコンテンツを活用したインバウンド向けのツアー造成を促進するとともに、市場・地域の特性を捉えた戦略的なプロモーションに取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当
27	食の安全・安心	2024/2/7	希望郷いわてモニター	食物アレルギーがある場合、食べられないものをきちんと排除するのは難しい。食の安全に関する様々な情報があり、どの情報がどのくらい正しいのか判断できない。アレルギーは個人差が激しく、表示の仕方が難しいと思うが、誰でも必要な情報が得られるような食品表示をしてほしい。	食品の表示内容は、食品表示法における食品表示基準で定められており、食品アレルギー表示は、特定原材料を含む加工食品、特定原材料由来の添加物を含む生鮮食品の一部及び特定原材料に由来する添加物について正しく表示することが求められています。 県では、研修会の開催や食品関連事業者への相談対応等により、適切な表示がされるよう指導や助言等を行っています。 今後も食品関連事業者等が表示すべき事項を遵守するよう指導や助言等を継続してまいります。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当
28	教育	2024/2/7	希望郷いわてモニター	日頃から子どもたちに十分な量や種類(一品増やすなど)の食事を提供することで発育成長を促し、将来有望な人材を生み出すことにつながるのではないかと。学校給食が無償化となる流れで進んでいるが、物価や燃料の高騰により、予算内で提供できるメニュー内容や品数が制限されたり、安全な食材の確保より仕入価格の安価さが優先されたりしないことを願う。	学校給食は、家庭での食事と同様に、成長期の子どもにとって「健康な心と体の育成」や「望ましい食習慣の形成」などの役割を担っています。 市町村では、物価高騰により学校給食の内容が制限されることがないよう、地域ごとに工夫して取り組んでいます。 県教育委員会では、学校給食実施の目的や趣旨を踏まえ、今後も適正な内容で実施されるよう、市町村に働きかけていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	保健体育課	学校健康安全担当
29	食の安全・安心	2024/2/7	希望郷いわてモニター	コロナ禍で、食や食育に関するイベント・教室等が減ったので、コロナ対策をしつつ再開してほしい。また、定員の少なさや平日の開催等で参加できない場合もあるので、イベントの回数や定員、休日の開催についても検討してほしい。	県では、食の安全安心に関する知識と理解を深めるため、食の安全安心リスクコミュニケーションを開催しているほか、食育の普及啓発を図るため、食育推進県民大会の開催や食育普及啓発キャラバン等を実施しています。 令和5年度は「食育推進県民大会」を初めてショッピングモールで休日開催し、ステージイベントや食の体験コーナー、食品販売等を企画し多くの県民の方に参加いただきました。 今後もアンケート結果等を踏まえながら、県民の皆様が参加しやすいイベントの開催方法を検討し、実施してまいります。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
30	食の安全・安心	2024/2/7	希望郷いわてモニター	食品表示を見るようにしているが、分からないこともあるので、食品表示に関する講習会を開催してほしい。	県では、県民の皆さんに食の安全安心に関する理解を深めていただくため、食品表示や食中毒等テーマに合わせた出前講座を行っています。自治会や町内会など、規模を問わずに無料で御要望に応じた内容の講演を行いますので、開催を御希望の際は県庁県民くらしの安全課または最寄りの保健所に御相談ください。 また、令和5年1月に食品表示に関する講習会を開催しており、今後も講習会の開催を検討しながら、適切な食品表示となるよう普及啓発や指導に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当
31	環境・公害	2024/2/7	希望郷いわてモニター	食べ残しの削減を目的とした教室の開催や、生ごみを処理できるコンポストの支給などを検討してほしい。	県では、食品ロス削減に向けた講習会を開催するほか、県内で行われるセミナー等に講師として職員や環境アドバイザーを派遣しています。 また、生ごみの減量化や資源化を進めるため、県内の市町村では、生ごみ処理機の購入への補助制度を実施している場合がありますので、お住いの市町村の環境担当課にお問い合わせください。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	資源循環推進課	資源循環担当
32	食産業振興	2024/2/7	希望郷いわてモニター	忙しさのあまり、便利だけを強調している食品の販売等が目につくが、栄養や食事の良し悪しが体にもたらす影響などをきちんと考える大切さを次世代にも伝えていきたい。行政でも、地域に根差した食の歴史や郷土料理などを無くさない取組について支援してほしい。	地域に根差した食育を推進するため、県では、「岩手県食育推進計画」に基づき様々な取組を進めています。 令和5年度は、食文化の継承をテーマに学生による意見交換会を開催しました。食文化の現状について理解を深めながら、若者の視点で食文化の継承について様々な意見交換を行ったところです。 今後も、学生に対し食育の理解促進を図りながら、県の取組にも生かせるよう意見交換会を継続して開催します。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当
33	食産業振興	2024/2/7	希望郷いわてモニター	忙しさのあまり、便利だけを強調している食品の販売等が目につくが、栄養や食事の良し悪しが体にもたらす影響などをきちんと考える大切さを次世代にも伝えていきたい。行政でも、地域に根差した食の歴史や郷土料理などを無くさない取組について支援してほしい。	県では、郷土料理に関する知識や技術を有し、指導できる方を、「岩手県食の匠」に認定しており、これまで306人(R7.2末現在)の方が認定されています。 「岩手県食の匠」の皆さんは、各地域で料理のいわれや、食べられてきた背景を含め、郷土料理の調理指導・伝承活動を行っています。 県農林水産部の現地機関である農業改良普及センターでは、食の匠による料理講習会の開催、食の匠の地方組織の活動支援、後継者育成について取り組んでいるところです。 また、食の匠の郷土料理のレシピ集「食べよういわて」を発行、販売しているほか、食の匠が料理のいわれや食べられてきた背景、調理工程を紹介する動画を作成しています。動画は県公式YouTubeチャンネルに掲載し、県のホームページ上でも見られるようにし、情報発信に努めているところです。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	農業普及技術課	農業革新支援担当
34	復興	2024/2/7	希望郷いわてモニター	山菜の放射性物質の情報について、「ホームページに掲載している」というだけでなく、皆に伝わるよう、もっと積極的に発信してほしい。	県では、野生山菜の放射性物質濃度検査や一部の野生山菜の出荷制限地域等の情報を県ホームページに掲載するとともに、これらの情報については、県広報誌「いわてグラフ」への記事掲載(令和5年度:年4回)、冊子「岩手県放射線影響対策報告書」の発行などにより、情報発信を行っています。 今後においても、御意見を踏まえ、消費者の安全・安心の確保や風評被害の防止のため、関係部局と連携し、放射性物質濃度検査等の情報発信を継続していきます。	B 実現に努力しているもの	復興防災部 05 環境生活部	復興危機管理室 県民くらしの安全課	放射線影響対策担当 食の安全安心担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
35	医療関係	2024/2/22	知事ホームページ	子どもを産もうと思える手厚い支援策がないと岩手の過疎化は進むばかりだ。 産科が少なく、妊婦の通院も一苦勞の地域が沢山あると思う。 全県立病院の産科を復活させるなど、産科の医師をもっと呼び込んでほしい。	県立病院の産婦人科の医師については、まずは地域周産期母子医療センターである県立病院の充実を図っていく必要があり、全県立病院の産科の再開は、現時点では難しいものと考えていますが、今後も奨学金養成医師の配置や関係大学への医師派遣要請、即戦力医師の招へい等に取り組み、産科医の確保に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医師支援推進室	医師確保担当
36	子育て支援	2024/2/22	知事ホームページ	子どもを産もうと思える手厚い支援策がないと岩手の過疎化は進むばかりだ。 政府の対策が施行されるのを待つばかりではなく、岩手独自の支援をもっと考えてほしい。他県では出産後クーポン券やカタログなどの特典があり、そうした取組があると有難いと思う。 なお、少子化対策は盛岡中心ではなく、盛岡以外の地域もきちんと見てほしい。人口が少ない地域でも0才児の保育園の枠に余裕がなく、働き口を探したくても探せない、兄弟別々の保育園にしないと入れない、隣町の保育園に入れると遠いということがある。 産める環境づくりから考えてほしい。	県では、市町村と連携し、在宅育児支援金や医療費助成の高校生等への現物給付拡大などを実施しているほか、全国でも例の少ない、市町村が実施する産後ケア利用時の子どもの一時預かりや、交通費の支援に要する経費への補助や、子どもの遊び場整備に要する経費補助などの事業を盛り込んだところだ。これらに加え、いわてで生み育てる県民運動や移住ポータルサイトで県内外へ岩手で子育てをする魅力を発信する等、若者の地元定着やU・Iターン促進の社会減対策とも連動しながら、人口減少対策に資する効果的な子育て支援策の展開を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当
37	苦情(職員)	2024/4/16	文書	他県から石割桜を見に来た。県庁向かいの池のほとりの桜も見事で楽しむことができたが、桜の下で喫煙をする人が多数いて驚いた。禁煙の看板もあったので、喫煙者に「ここは喫煙所ではない」と話すと、舌打ちをされ「桜の季節だけで、いつもここはたばこを吸う場所だ」と言われ唖然とした。盛岡へはもう2度と来ないつもりだ。	県では、これまで禁煙区域における喫煙の禁止の徹底はもちろんのこと、法令等による禁煙区域に当たらない場所であっても、受動喫煙を生じさせないよう十分に配慮することなど、喫煙マナーについて、指導を行ってききました。 この度の御提言を受け、喫煙マナーの徹底について、引き続き、注意喚起を行うとともに、受動喫煙の防止等に十分配慮するよう、職員に対し継続的に周知、徹底を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	総務部	総務室	管理担当
38	福祉	2024/4/16	知事ホームページ	精神障害者保健福祉手帳について、他県ではカード型と選択できるようになっている所もある。カード型の方が持ち運びにも便利で、手帳の汚れや、手帳カバーの破損等も防げる。 岩手県でも、カード型の精神障害者保健福祉手帳の導入を検討してほしい。	現在、マイナンバーの活用による、民間アプリケーションを通じたスマートフォンでの手帳情報の提示・利用について促進が図られているところであり、こうした状況も踏まえる必要があることから、岩手県としては、現在のところ精神障害者保健福祉手帳のカード化については予定をしていないところです。	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	障がい保健福祉課	こころの支援担当
39	自然・動物	2024/5/13	県政懇談会	クマは繁殖力が、シカとかイノシシと比べて強くないので、やはり頭数を減らしてしまっただけではいけないというのは分かるが、例えば民家の隣に来てしまったクマは予防捕獲を考えてもらっても良いのではないかなと思う。 また、作物が実ってから捕獲を始めるとクマが罨にかからず、果樹園の果物を一晩に200キロ単位で食べる。 民家の近く、もしくは、果樹園の中などの条件付きで、予防捕獲を検討していただきたい。	ツキノワグマは保護と管理のバランスを取る必要がある動物であることから、県の第5次ツキノワグマ管理計画では、単に出没したことのみをもって予防的に捕獲すること、いわゆる予察捕獲は認めていないところです。 他方、クマの捕獲許可については、市町村にあらかじめ枠として配分することで機動的な対応を可能としているほか、人身被害が発生するおそれのある緊急時には、配分枠にかかわらず、市町村が例外的に許可を行うことも可能としています。 クマは、一度覚えたエサに執着する傾向があることから、果樹園などについては、周辺の藪の刈払いによって見通しを良くしたり、侵入防止柵を設置するなど、捕獲にのみ頼るのではなく、クマを寄せ付けない取組を併せて行うことが重要です。 今後とも市町村等と連携し、人とクマとの共生に向けた総合的なクマ対策に取り組んでいきます。	C 当面は実現できないもの	環境生活部	自然保護課	野生生物担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
40	自然・動物	2024/5/13	県政懇談会	<p>捕獲の担い手研修会に関心を持っている。狩猟は元来、親から子へ伝えるもので第三者に教えるという文化が無かったこともあり、有害捕獲であってもベテランが初心者へ指導をする機会や動機付けがなく、安全指導が不十分な状況となっている。</p> <p>捕獲の担い手研修会はこれを補うきっかけになると期待している。開催時期が猟期前ということで、地区猟友会の狩猟登録申請日と重なり参加できない場合があるため、開催時期の調整や場所を変えた複数回の開催を要望したい。</p>	<p>県では、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の開催や、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催に取り組んでいます。</p> <p>また、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。</p> <p>これらの研修会等の開催にあたっては、県猟友会とも相談し、調整しておりますが、今後は、地区猟友会における狩猟登録申請日も考慮しながら、開催時期や場所を調整していきます。</p> <p>令和5年度の研修会等の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備講習会(7月2日宮古市、9月16日滝沢市、12月2日・12月3日滝沢市) ・狩猟免許試験(7月16日宮古市、10月1日滝沢市、12月7日滝沢市) ・一般県民向け研修会(狩猟免許ガイダンスなど)(8月19日矢巾町) ・狩猟初心者向け研修会(シカの解体など)の開催(12月9日盛岡市) ・イノシシ捕獲技術研修会の開催(9月22日遠野市、10月3日盛岡市) <p>令和6年度の研修会等の開催計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備講習会(7月7日宮古市、9月28日滝沢市、11月30日・12月1日滝沢市) ・狩猟免許試験(7月21日宮古市、10月6日滝沢市、12月15日滝沢市) ・一般県民向け研修会(狩猟免許ガイダンスなど)(8月24日矢巾町) ・狩猟初心者向け研修会(シカの解体など)の開催(12月21日盛岡市、1月18日葛巻町) ・イノシシ捕獲技術研修会の開催(8月3日住田町、9月8日花巻市) 	B 実現に努力しているもの	環境生活部	自然保護課	野生生物担当
41	水産振興	2024/5/13	県政懇談会	<p>漁業に関わる「女性」をサポートする事業に取り組んでほしい。</p> <p>漁業者ではなく(漁業権を有しているわけではなく)、「漁師の嫁」という肩書で一生懸命毎日働く方々が沿岸にはたくさんいる。その方々が、岩手県の一次産業を支えていることは一目瞭然である。その女性たちに、女性部とはまた別の形でスポットを当てるような情報発信や事業、例えば漁師カードの浜の母さん版などを、行政からの完全トップダウンで始めてみるのができないか考えている。</p>	<p>県では、漁村地域の活性化にとって、意欲ある漁家女性の活動が重要だと考えており、漁家女性が行う水産物の消費拡大や魚食普及、都市圏との交流などについて、情報発信も含め、国の事業等も活用しながら支援に取り組んでいるところです。</p> <p>また、令和7年度当初予算に、女性農林漁業者の活躍に関する情報発信の取組を盛り込んだところであり、今後も、漁家女性の意向を把握しながら、必要な支援に取り組んでいきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	水産振興課	漁業調整担当チーム
42	医療関係	2024/5/13	県政懇談会	<p>医療について取り組んでほしい。沿岸部の医療体制に不安を感じている。子どもが熱を出しても近くに対応できる病院が無いという状況で子育て世代が定住してくれるのか。</p> <p>また、内陸部への通院についても1日4本の路線バスでは不十分である。ICTを活用した遠隔医療を含め、医療システム全体として、安心して生活ができる環境の整備を要望したい。</p>	<p>県では奨学金による医師養成に取り組んでおり、今年度は県内への養成医師の配置は172名、うち沿岸部に59名の配置となっており、県内各地域で勤務する医師は着実に増加しています。</p> <p>また、小児患者の家族からの相談を夜間に電話で受け付け、助言する電話相談事業を実施しているほか、オンライン診療ができる医療機関が県内に広がってきており、遠隔医療のニーズが高まっていることから、県内の医療機関に対する遠隔医療の実施に必要な設備整備の導入支援を行っています。</p> <p>今後も、県民の皆様が安心して生活や子育てができるよう、医療体制の確保に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	地域医療推進担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
43	観光	2024/5/15	希望郷いわてモニター	最近海外からのお客様が多くなってきたが、店舗での表記がまだに日本語のみであるのは残念である。 話せない部分はアプリなどを利用しながら、外国人観光客を積極的に受け入れ、また来てもらえるような環境を作るべきではないか。	2023年1月にニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき52か所」に盛岡市が選ばれ、2024年2月にはイギリスの「タイムズ」紙の「日本の訪れるべき14の場所」に「みちのく潮風トレイル」が選ばれるなど、本県のさらなる外国人観光客の増加に期待が高まっています。 こうした中、飲食店等のメニュー表記の多言語対応といった現地の受入態勢整備は、外国人観光客の満足度向上やリピーター創出にとって重要だと考えています。 県では、観光事業者や飲食店等を対象とした各種セミナーの開催などを通じ、店舗におけるメニュー表記の多言語対応や翻訳アプリの活用促進といった言語面をはじめ、ヴィーガン・ベジタリアン対応など外国人観光客の受入を推進するための態勢整備に取り組んでいるほか、トリップアドバイザーやGoogleマップなど多言語での情報発信が可能な口コミサイト等への店舗情報の登録を支援するなど、外国人観光客に向けた店舗情報の発信と受入態勢の整備に取り組んでいます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当
44	国際化	2024/5/15	希望郷いわてモニター	外国人労働者や観光客を受け入れることは、異文化交流が進みとても良いことだと思うが、ポイ捨てや非常識な行動などの問題が増え、地域の治安悪化の恐れがあるため、十分に注意して受け入れる必要があると思う。 ルールをしっかりと教え込む人を育てることで、日本人が窮屈な思いをせず、多文化共存がより良いものになるのではないか。	県では研修会等の開催により、地域における国際化人材のほか、災害時に外国人を支援する災害時外国人サポーターや、日本語学習を手助けする日本語サポーターの育成に取り組んでおり、そのような人材が日常の様々な場面においても、外国人を支えていくことを期待しています。 引き続き、外国人支援に携わる人材を育成するとともに、多文化共生理念の普及啓発に努め、市町村や国際交流協会と連携しながら、日本人県民と外国人県民がともに暮らしやすい環境づくりに取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	国際室	国際交流担当
45	公共交通	2024/5/15	希望郷いわてモニター	岩手県は交通機関であるバスや電車の本数が少なく、目的地や行きたい所に直通で行けないなど、とても不便である。 暮らししていく上で、ずっと住みたいと思える環境を整えてほしい。	県では、令和5年度に策定した岩手県地域公共交通計画に基づき、国や市町村、交通事業者と連携しながら、公共交通の維持確保や、乗継環境の整備に取り組んでいるところです。 暮らしに必要な公共交通の利便性の向上や維持確保を図るため、引き続き必要な取組を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	交通政策室	地域交通担当
46	国際化	2024/5/15	希望郷いわてモニター	多文化共生事業は世代によって認識・理解度に関差がある。県主導による、あらゆる角度からの情報発信や、市町村単位での住民への啓蒙活動の展開など、多面的な周知を行ってほしい。 また、小中学生を対象とした「多文化共生授業プログラム」を展開し、若年層からの機運醸成もひとつの戦略ではないか。	県では地域における国際化や多文化共生を進めるため、市町村や国際交流協会等を対象とする研修や、地域づくりの関係者を巻き込んだワークショップ等を実施しています。また、若年層向けには、JICA海外協力隊員等によるオンライン講演会や、国際交流員による外国文化の紹介、外国人との交流会の実施により、外国の文化や習慣への理解を深める取組を行っています。 引き続き、市町村や国際交流協会と連携しながら、多文化共生社会の実現に向け取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	国際室	国際交流担当
47	苦情(職員)	2024/5/16	電子メール	大船渡地区合同庁舎の裏側で喫煙している職員がいる。勤務時間中の喫煙であることから、処分すべきではないのか。	県では、庁舎敷地内を全面禁煙としているほか、敷地外においても受動喫煙を生じさせないよう十分に配慮することなど、これまでも職員の喫煙について機会を捉えて注意喚起を行ってきたところです。 このたびの御提言を受け、事実関係を確認し適切に対処します。今後も職員の喫煙ルールの徹底に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	沿岸広域振興局(大船渡)	経営企画部大船渡地域振興センター	総務課

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
48	水産振興	2024/6/4	県政懇談会	漁師が増えるような取組、家族が生活できる最低限の収入を確保できるような仕組みづくりにお力添えいただきたい。	県では、新規漁業就業者の確保・育成に向け、市町村や漁業関係団体等と連携し、首都圏等での漁業就業支援フェアやSNS等を活用した就業情報の発信を行うとともに、「いわて水産アカデミー」を核とした人材育成や国の就業支援資金の活用などに取り組んでいます。 また、漁業の活性化に向け、水産業リボン宣言に基づき、主要魚種の資源回復として、大型で遊泳力の高い強靱なサケ稚魚の生産や、アワビ等の磯根資源の回復に向けた藻場の再生、増加しているウニ資源を有効活用する蓄養・出荷に加え、アサリ等の新たな漁業・養殖業の導入などの取組を進めているところです。 さらに、主要な水産物の不漁が続き、漁業者の収入が減少していることから、漁業経営の安定に不可欠な「漁業共済制度」と「漁業収入安定対策事業」について、国に対して、十分な予算確保をするよう要望しているところです。 今後も、これらの取組を進めることにより、漁業者を確保するとともに、漁業での収入安定対策を図り、関係機関と連携しながら漁業者が安心して漁業を営める体制を築いていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	水産振興課	漁業調整担当チーム
49	移住・定住促進	2024/6/4	県政懇談会	いざ、UターンやIターンで移住を考えたときに、田舎になるほど移住者の受け入れ態勢が薄い。移住の宣伝とともに移住してからのアフターフォローも手厚くしてほしい。自治体によるかと思うが、移住の引っ越し代や、U.Iターンの助成金が周知されていない。役場で転出・転入届の手続きの際に声掛けがほしかった。	県では、令和元年度から市町村に「岩手県移住コーディネーター」を配置し、移住者が円滑に地域へ定着できるよう、地域の暮らしに関する情報提供や相談対応等の支援を行うなど、市町村と連携した移住者のサポート体制を整備したところです。 今後においても、市町村や移住コーディネーターと連携を密にし、いわて暮らしの魅力や移住支援金などの移住支援制度のPRを行うとともに、移住者の定住につながるきめ細かな支援を行っていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
50	道路	2024/6/4	県政懇談会	令和6年2月の沿岸の大雪時に、地球温暖化のせいかわ雪が重くなって木が折れたり、車道まで木が壊れて覆いかぶさって怖かった。電線に木がかぶさっているのを雪が降らないうちに切してほしい。	県では、道路利用者の支障となる危険性が高い立木の伐採作業や、立木の所有者への伐採依頼等に取り組んでおり、電線等に干渉する枝等については、電線を管理する電気事業者等に情報提供して伐採を依頼しているところです。 今後も、危険性の高い箇所を優先し、電気事業者等と連携して取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	県土整備部	道路環境課	維持担当
51	産業	2024/6/4	県政懇談会	ベンチャー企業の支援をしていることを知り、県のホームページを調べ、後継者支援バンクの取組を知った。 Uターン・Iターンしたいと思っていなくても転職したいと考える人の中には田舎の中小企業を引き継ぐことに興味を持つ人もいるだろうと思った。 ただ、都心で働いていてわざわざ調べる人は少ないと思うので、転職サイトの運営者と協同行う、もしくは転職サイトの広告に出すなどもっとオープンにすることでより良い人材を県内へ呼び込むことができるのではないか。	県では、後継者不在の中小企業の事業承継を支援するため、県内関係機関との連携による事業承継ネットワークを通じて「後継者人材バンク」の活用によるマッチングなどの支援を総合的に進めています。 転職希望者が中小企業を引き継ぐことを希望する可能性もあることから、御提案いただきました内容を参考にしながら、今後もさらなる情報発信に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	経営支援課	起業・スタートアップ

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
52	産業	2024/6/4	県政懇談会	<p>新人教育や役職ごとの研修など中小企業ではなかなか時間とお金をかけにくい。将来を見据えた投資への補助や岩手県全体での研修開催などを行っていたらと社員のモチベーションアップに加え、県内企業のレベルアップや税収増加につながるのではないかと考える。大手企業のようにしっかりした教育体制を構築できている中小企業は少ないと感じるし、恥ずかしい話足りていない部分だと感じるため。</p>	<p>県では、在職者向けの公共職業訓練(在職者訓練)として、「IT・PC」などの分野別の研修のほか、職階別の研修を開催しています。久慈地域においては、久慈高等職業訓練校を会場として開催しています。なお、受講申込みは二戸高等技術専門校となっています。</p> <p>また、厚生労働省の人材開発支援助成金が活用できるデジタルリスティング実践講座なども開催しており、労働者の能力開発や学び直しの機会を提供しているところです。</p> <p>引き続き、公共職業能力開発施設や商工指導団体等と連携しながら、社員のモチベーション向上、ひいては、県内企業のレベルアップにつながる取組を進めていきます。</p> <p>なお、岩手県中小企業家同友会では、新入社員教育を始めとした研修会や学習会を開催していますので、御参考としてください。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	労働担当
53	教育	2024/6/14	希望郷いわてモニター	<p>2022年9月、国連の障害者権利条約委員会が日本政府に対し、障害のある子どもに対する「特別支援教育の廃止」と「インクルーシブ教育の実現」などを含めた「勧告」を出した。</p> <p>内陸部で子どもがいる家族が教育委員会と対談した内容を聞いたが、教育委員会の職員がインクルーシブ教育について理解している感じがしなかった。</p> <p>県として、少しずつでも改革を進めてほしい。</p>	<p>県教育委員会では、令和6年3月に「いわて特別支援教育推進プラン(2024～2028)」を策定しました。</p> <p>本推進プランは、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を踏まえ、基本理念を「共に学び、共に育つ教育」の推進としています。</p> <p>本推進プランにおける取組の中で、インクルーシブ教育システム構築の考え方についての理解を図りつつ、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、学校教育分野における取組を進めていきたいと考えています。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	特別支援教育担当
54	福祉	2024/6/14	希望郷いわてモニター	<p>家族がヘルプマークをつけているので、ヘルプマークの意味を知っているが、身近に様々なマークをつけている人がいないと、マークの意味がわからないと思う。体調が悪くて譲ってほしい時も、他の方に申し訳なく言い出せず我慢することもあるようだ。そのような人が安心して生活できるように、小学校から、総合学習などで、支援が必要な方への対応や、マークの意味など伝えていくことが必要だと感じる。また、大人も勉強する機会が必要だと思う。</p> <p>事業所や県民みんなが一目見てわかるよう、マークの意味やどのような援助や配慮が必要なのかを記した冊子や掲示物があると参考になると思う。</p>	<p>県では、「ひとにやさしいまちづくりセミナー」の開催やSNSによる情報発信のほか、公共施設でのポスター掲示等によりヘルプマークの周知に取り組んでいるところですが、マークを持っていない方にも御理解いただけるよう、引き続き周知に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当
55	教育	2024/6/14	希望郷いわてモニター	<p>家族がヘルプマークをつけているので、ヘルプマークの意味を知っているが、身近に様々なマークをつけている人がいないと、マークの意味がわからないと思う。体調が悪くて譲ってほしい時も、他の方に申し訳なく言い出せず我慢することもあるようだ。そのような人が安心して生活できるように、小学校から、総合学習などで、支援が必要な方への対応や、マークの意味など伝えていくことが必要だと感じる。また、大人も勉強する機会が必要だと思う。</p> <p>事業所や県民みんなが一目見てわかるよう、マークの意味やどのような援助や配慮が必要なのかを記した冊子や掲示物があると参考になると思う。</p>	<p>社会全体のウェルビーイングの実現を目指していく上で、一人ひとりが社会福祉に関する理解を深めることが重要であると捉えています。学校では、各教科・領域の学習を通じて、互いの人権や多様性を認め合う道徳教育及び人権教育に取り組んでいます。ヘルプマークをはじめ、誰もが生活しやすい社会づくりに向けた取組について、子どもたちが学ぶ機会の充実に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	義務教育担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
56	消費者相談	2024/7/8	希望郷いわてモニター	消費者トラブルや詐欺にあった場合、高齢者や生活弱者はどうしたら良いかわからず、泣き寝入りをするものが多々ある。 県民に対し、いつでも相談できる機関があることを広く周知してほしい。	県民生活センターでは、祝日・年末年始を除き、契約や架空請求・悪質商法などに関する消費生活相談を、電話、来所、メールでお受けしており、いわて消費者トラブル防止啓発キャラクター「まてのすけ」によるテレビCMのほか、ラジオ、県ホームページなど様々な広報媒体を活用しながら、相談窓口の周知を行っているところです。 また、高齢者等に多い消費者トラブル事例とその対処法についての出前講座や地域における見守り関係者等を対象とした研修会を開催するとともに、こうした機会を通じて相談窓口の周知を行っています。 相談窓口は、当センターのほか、県内11市にも消費生活相談窓口が設置されているところであり、今後とも、様々な広報媒体や、出前講座、研修会の機会を通じて消費生活相談窓口の周知を図り、消費者被害未然防止及び救済に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	県民生活センター	総務生活グループ
57	消費者相談	2024/7/8	希望郷いわてモニター	人の弱味に漬け込む悪徳商法が後を絶たない。私たち消費者も十分に気を付ける必要があるが、巧妙な手口でなかなか対応することができない。 小さい頃から悪徳商法等の消費者トラブルについて、ゲームを取り入れるなどして教育し、消費行動を身近に感じられるようにしてほしい。	それぞれのライフステージに合わせて、学校や地域、家庭、職域など様々な場を活用し、消費者教育の充実を図ることが必要と考えています。 県では、若年者への実践的な消費者教育を推進していくため、教育委員会と連携し、教員向け研修を実施するほか、高校生向け消費者教育教材「社会への扉」(消費者庁発行)の活用を進め、教育現場で活用できる消費生活情報を提供しています。 また、県民生活センターでは、小学生の親子を対象に、ゲーム形式の買い物体験を通じて楽しみながらお金の大切さや使い方を学ぶセミナーを開催するほか、岩手県金融広報委員会と連携した高校生向け金融経済セミナーや、専門学校生・大学生・新社会人を対象とした消費者教育講座を実施しています。 今後も、消費者トラブルの未然防止に向け、若年者に対する消費者教育に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	県民生活センター	総務生活グループ
58	自然公園・ジオパーク	2024/7/10	県政懇談会	三陸ジオパーク認定ガイドという素晴らしいガイド育成制度があるので、その制度にみちのく潮風トレイルの要素を加えて、ジオトレイルガイドの育成にバージョンアップできたら良いと思う。	三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイルの受入態勢を強化するうえで、ガイド育成は重要であると認識しており、県では、三陸ジオパーク推進協議会と連携して、三陸ジオパーク「認定ガイド」及び「エリアガイド」の養成に取り組んでいます。その取組として認定講座を実施しており、本講座では環境省職員を講師として招き、三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイルについての説明を行っていただいているところです。 また、みちのく潮風トレイルのガイドとしても活躍されている三陸ジオパーク認定ガイドもおり、そのような方々を講師として招き、ジオとトレイルを活用したガイドの実践例などを含めたお話をいただいています。 今後もガイドを目指す方々の興味関心に合わせて知識やガイド技術を習得することができるよう、プログラムの内容を充実させるなど、ガイド育成の取組を継続して行っています。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	ジオパーク推進担当
59	観光	2024/7/10	県政懇談会	みちのく潮風トレイルを歩く外国人ハイカーが増えてきており、先日、熊野古道の専門家による受入れ体制強化セミナーが開催された。 内容も興味深く、大変勉強になったが、都合が合わずに参加できなかった市内事業者も多かった。 今後も継続して開催してもらいたい。	みちのく潮風トレイルは、本年6月で全線開通から5周年を迎え、各種のイベントが行われています。また、イギリスのタイムズ紙やアメリカのウォールストリートジャーナル紙に取り上げられるなど海外でも注目を集めており、目に見えて外国人ハイカーが増えています。県ではこれを好機と捉え、今後もみちのく潮風トレイルを活用したインバウンドの促進に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	沿岸広域振興局(宮古)	地域振興センター	地域振興課

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
60	教育	2024/7/10	県政懇談会	県立高校の今後については後期計画に期待をしている。定員数・学校再編・カリキュラム見直しなどについて検討してほしい。 「普通科」とは一体何を生徒の学びとするのか考える時期がきたと思う。各学校の特色を何で出していくのか、打ち出していけると理想だと思う。	県教育委員会では、「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しており、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、本県における県立高校教育の在り方について、慎重に検討を進めているところです。 令和6年11月に示した長期ビジョンの最終案においては、普通高校の在り方として、生徒の資質・能力の向上を図るため、教育課程の見直しや、教育活動の特色化・魅力化等の取組を更に進めることとしており、引き続き、普通科のより良い在り方を含め、県立高校教育の在り方(長期ビジョン)や次期高校再編計画について検討していきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当
61	文化振興	2024/7/26	希望郷いわてモニター	文化芸術活動の拠点となる施設が減りつつあるが、文化会館などの施設の維持費が地方行政の大きな負担となっているのが要因の一つではないか。活動場所や発表場所が遠方になることは、活動の停滞に繋がるため活動場所等の確保が必須と考える。	県立の文化施設である岩手県公会堂、岩手県民会館は、施設の修繕を行いながら維持していく方針ですが、一方で、各地域の実情に合わせた施設の維持管理や再編成の議論が進められていることも認識しています。 県では、今後も市町村と情報共有を行いながら、公立文化施設をはじめとした文化芸術活動の拠点となる施設の確保に取り組んでいきます。	C 当面は実現できないもの	文化スポーツ部	文化振興課	文化芸術担当
62	文化振興	2024/7/26	希望郷いわてモニター	伝統芸能は人口減少、少子化などにより継承が困難になっている団体も多いため、活動を支援してほしい。	民俗芸能(伝統芸能)について、県では、「岩手芸術祭」「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催や「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」に本県団体を派遣して発表機会を確保するとともに、国の補助制度の活用や県文化振興事業団と連携した助成など、民俗芸能団体の活動支援を行っています。 県では、こうした活動支援の周知に引き続き取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	文化スポーツ部	文化振興課	文化芸術担当
63	文化振興	2024/7/26	希望郷いわてモニター	高齢化問題、後継者不足、会員減少による予算不足により芸能団体運営に苦慮している。若い会員確保のためには資金繰りが必要である。文化を維持、継続するために助成制度の充実、拡充を図るべきである。	県では、国の補助事業の活用や県文化振興事業団と連携した助成により、各種文化芸術団体の後継者育成や用具更新等への支援に取り組んでいるところです。 県文化振興事業団の岩手県文化振興基金による助成事業では、文化活動の成果発表や各種大会への参加、備品整備など複数のメニューで助成を行っており、今後も、当該助成事業の更なる活用等に向けて、取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	文化スポーツ部	文化振興課	文化芸術担当
64	建設工事	2024/8/5	県政懇談会	社会資本は、人々の生活を支える身近で重要なもの。 しかし、東日本大震災復興関連の工事が終わり、県工事だけでなく、公共工事全体が縮小の流れになっているので、この社会資本を整備するため、多くの工事発注をお願いしたい。	社会資本は、県民の安全・安心な暮らしを守り、地域の産業振興を支えるために不可欠なものであり、その整備推進に当たっては、公共事業予算を安定的に確保していくことが必要です。 そのためには、国費の確保が重要であることから、県では、令和6年11月に実施した「政府予算に関する提言・要望」などにおいて、資材価格の高騰や賃金水準に対応する中でも、必要な予算・財源を確保するよう提言したところです。 引き続き、国に対し、様々な機会を捉えて提言・要望を行うなど、公共事業予算の確保に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	県土整備企画室	企画担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
65	建設工事	2024/8/5	県政懇談会	ICT活用や電子小黒板活用などの取組により、生産性やワークライフバランスの向上につながり、若い世代への建設業の働き方のアピールにもなっていると思う。 しかし、ICT施工や電子小黒板・遠隔臨場等を行うにあたり、若い世代の力が必要だと感じているため、県と建設会社で協力し、課題である若い世代の入職促進を解決していければと思う。	若者の建設業への入職促進に向けて、県では、県内の工業高校・普通高校等を対象とした「いわて建設業みらいフォーラム」を開催したほか、高校生との協働による橋梁点検を実施するなど、教育機関と連携を図りながら、建設業の魅力ややりがいを広く情報発信する取組を継続して実施しました。 いわて建設業みらいフォーラムでは、建設業協会やけんせつ小町部会等が参加する個別ブースを設置し、生徒が抱える様々な疑問などについて先輩技術者へ相談できるコーナーを設け、業界への理解や関心を高める取組を行ったところです。 引き続き、建設企業や建設業団体と連携し、将来の建設業界を支えていく担い手の確保・育成に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	県土整備部	建設技術振興課	建設業振興担当
66	子育て支援	2024/8/5	県政懇談会	友人から、子どもが遊ぶ場所が少ないという意見を聞く。 特に、暑すぎて公園遊びができない場合に、年齢問わず安心して遊べる水遊び場や室内の遊び場などが増えていくといいと思う。 室内施設を二戸駅で月1程度開催しているが、同じように道の駅等で特設されるといいと思う。そういう場所があれば地域活性化にもつながると考える。	県内の各地域において、子どもたちがのびのびと遊び過ごせる環境づくりを進めることが重要と考えていますが、新たに大型施設を整備する場合、整備費用やその後の維持管理経費など財政的な課題もあり、整備にも時間を要します。 こうしたことから、子育て世代のニーズに迅速に対応し、悪天候時や冬期間においても未就学児などが安心して遊ぶことができる遊び場を確保するため、県では、令和6年度から、市町村が実施する、既存の公共施設や民間施設を活用した遊び場整備に対する補助事業を実施し、現在、2市において、活用が図られているところです。 住民同士の交流の場となっている公共施設や、多くの住民が利用するショッピングセンターなど、子どもから高齢者まで幅広い世代が集まる施設に遊び場を整備することにより、世代間交流の活性化も期待されることから、市町村と連携し、このような施設への遊び場整備を促進していきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	保健福祉部子ども子育て支援室	次世代育成担当
67	広聴	2024/8/5	県政懇談会	県政懇談会のように、20～30代の若者の意見を吸い上げる機会をつくって、若者が住みやすく、子育てしやすい岩手県にすることで、人口流出が止まるような施策をお願いしたい。	県では、若者世代の意見の把握と県政への反映に取り組んでおり、県政懇談会への若者や女性の参加を推進するとともに、県内の大学生にも懇談会に参加いただき意見、提言を伺っており、令和6年度は、県外の大学生を対象に開催することとしています。 懇談会でいただいた意見、提言については、全庁で共有し、県としての施策の検討等にあたって参考にしています。 人口減少対策は県政にとって最重要課題であることから、今後についても、20～30代の若者も含め、次代の社会を担う方々の意見の把握と県政への反映に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
68	港湾	2024/8/5	県政懇談会	フェリー航路の復活や宮古港の活用等、海を生かした政策で内陸部と県北沿岸部の偏差の解消をお願いしたい。	県では、宮古港のフェリー航路の再開や、クルーズ船の寄港拡大は、県北沿岸部をはじめとする三陸地域の振興に大きく寄与すると捉え、これまで宮古市等と合同で船社や荷主、運送事業者等を訪問し、三陸沿岸道路及び宮古盛岡横断道路の全線開通による移動時間の大幅な短縮や、インターチェンジに直結し大幅にアクセス性が向上した宮古港の利便性等についてPRしながら、ポートセールスを行ってきたところです。 今後も、2024年問題や脱炭素化への企業の動向等を注視するとともに、宮古市等と一層の連携の強化を図り、引き続き荷主企業等に対して宮古港を利用した海上輸送へのモーダルシフトに向けた働きかけを行っていくこととしており、県北沿岸地域のさらなる振興に向け取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	港湾空港課	高橋晃進

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
69	NPO	2024/8/5	県政懇談会	NPO法人は、重要なパーソンとして位置づけられつつあるが、財政面で苦勞している団体も多いので、財政面のバックアップをお願いしたい。	県内のNPOは、復興・被災者支援活動や市民活動、地域課題解決の担い手として、大きな役割を果たしている一方で、安定的な活動資金や人材の確保などの課題があると認識しています。 このため、県では、NPO活動交流センターにおいて、クラウドファンディングなどの資金調達に関するセミナーや、会計、労務管理などの組織運営に関する講座などを開催し、運営基盤の強化等に向けた支援を行っています。 また、復興・被災者支援や地域課題の解決に向けた取組などを行うNPOに対し活動費の補助を行っているほか、県内のNPOが活動資金を確保しやすいよう、活用可能な民間の助成金・補助金の情報を提供しています。 加えて、県内のNPOとNPOを支援する県内外の企業等とのマッチング支援も行っています。 今後も、こうした取組を通じて、NPOの活動を支援していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	若者女性協働推進室	連携協働担当
70	防災	2024/8/21	希望郷いわてモニター	消防団の業務内容を十分浸透させるには、地域の総合防災訓練や防火査察などで広報活動を展開し、消防団員の報酬や手当の処遇改善と活動負担軽減が急務であると考えます。	消防団員の年額報酬や出動報酬の額は、消防庁が標準額を定めており、令和6年4月1日現在、県内33市町村のうち、年額報酬で31市町村、出動報酬で32市町村が消防庁の定める標準額を満たしています。 また、市町村によっては役割が限定される機能別団員制度の導入やデジタル技術の活用による業務効率化を行っているところです。 県では引き続き、市町村と連携して、消防団員の処遇改善や負担軽減に向けて取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	復興防災部	消防安全課	消防保安担当
71	防災	2024/8/21	希望郷いわてモニター	他県では外国人の消防団員を募り活動しているが、外国人団員の場合、消防団活動に必要な緊急車両の優先通行など、公権力の行使に携わることができないため、活動の一部が制限されてしまうケースがある。外国人にも公権力を行使できるようにする必要があると考える。	令和6年4月1日現在、県内には13名の外国人消防団員が活動しており、現時点で公権力の行使に関して改善を求める意見等は確認していませんが、今後、総務省から、消防団員が行うと考えられる行為のうち公権力の行使に該当すると考えられるものが示されるほか、外国人消防団員が従事できる活動内容について周知される予定です。 県としても、総務省からの通知が発出され次第、各市町村へ通知することとします。	B 実現に努力しているもの	復興防災部	消防安全課	消防保安担当
72	防災	2024/8/21	希望郷いわてモニター	消防団員の増加や負担軽減を図るには、消防団員の処遇改善と時代の流れに即した業務にDXやドローンの導入を検討する必要があると考える。 また、現行の表彰制度をもっと拡充させることで団員のやりがいが増すと考える。	消防団員の年額報酬や出動報酬の額は、消防庁が標準額を定めており、令和6年4月1日現在、県内33市町村のうち、年額報酬で31市町村、出動報酬で32市町村が消防庁の定める標準額を満たしています。 また、県では、令和5年度から「復興防災DX研究会」を設置し、消防団を含めた各機関の災害対応に係る様々な場面でのデジタル技術の活用の方性について検討しています。 なお、表彰制度については、国では春秋叙勲や大臣表彰、消防庁長官表彰を実施しており、県でも知事表彰を毎年実施しています。 このほか、市町村や県消防協会等でも各種表彰を行っており、引き続き、消防団員のやりがいを高めるため、表彰を継続して実施していきます。	B 実現に努力しているもの	復興防災部	消防安全課	消防保安担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
73	子育て支援	2024/8/30	電子メール	<p>岩手県で交付している子育て応援パスポートは、3人以上の子どもがいる世帯が対象となっているが、「子育て応援」とするのなら、子どもの人数に関係なく、18歳未満の子育てをしている世帯全てを対象としてほしい。</p> <p>岩手県保健統計による令和3年の合計特殊出生率は1.31人で、これがそのまま世帯の子どもの人数に直結するものではないものの、それでも3人以上の世帯は限られており、岩手県全体の子育て支援としては効果が薄いのではないかと感じる。</p> <p>多子世帯への支援は重要だと思うが、人口減少対策という意味でも、はじめから3人以上とするより、0人を1人にすることが重要ではないかと感じる。</p> <p>岩手県に住む夫婦が、1人目の出産から希望をもって子育てができるよう、対象範囲の拡大してほしい。</p>	<p>本事業は、経済的負担の増す中で、多子を生み育てようと希望を持つ人たちが、安心して子育てができるよう、多子世帯が利用する県営の文化・スポーツ施設を無償化し、子育てにやさしい社会を目指す機運の醸成を図ることを目的に実施しているものです。</p> <p>第1子までの拡充については、子育て世代への経済的負担の軽減や子育てを応援する更なる機運醸成が図られることが期待される一方、利用料の減免に当たっては、減収に伴う施設の管理運営費への影響や、受益者負担の原則に配慮した公平性の確保など、考慮すべき課題もあることから、現在の事業効果等も十分に検証しながら、今後の事業のあり方について研究していきます。</p> <p>人口減少対策に係るいただいた御意見についても参考にさせていただきながら、社会全体で子どもを温かく見守る環境づくりに取り組む機運を醸成などの取組を推進していきます。</p>	D 実現が極めて困難なもの	保健福祉部	保健福祉部 子ども子育て支援室	次世代育成担当
74	教育	2024/9/10	県政懇談会	<p>小さい子どもの子育て支援は恵まれていると感じているが、中高生の居場所づくり、守ってあげる環境が足りないと感じている。県としても中高生を守ってあげる、支えてあげる、サポートしてあげるような環境が作れたらいいのではないかと感じる。</p>	<p>県教育委員会では、不登校の高校生の学習機会の確保や居場所づくりのために、花巻の総合教育センター内及び盛岡の県立図書館内に県教育支援センターを設置しています。また、不登校の小中学生に対しては、各市町村教育委員会が教育支援センターを設置しているところであり、令和6年度は27の市町で設置しています。県教育委員会では、全ての市町村に教育支援センターが設置されるよう経費の補助事業に取り組んでいます。</p> <p>また、保健福祉部では、子ども食堂や学習支援等を行う「子どもの居場所」の開設や運営の支援に取り組んでいるほか、子どもの居場所づくりに取り組む団体の連携組織である「子どもの居場所ネットワークいわて」にコーディネーターを配置し、参画団体の活動内容や子どもの居場所支援に関する普及などを支援しています。</p> <p>さらに、環境生活部では、高校生を含めた若者が活動・交流できる居場所として、「いわて若者カフェ」を盛岡に開設しているほか、久慈市、宮古市、陸前高田市、一関市にも若者カフェの連携拠点を設置し、若者の活動を後押ししています。</p> <p>今後も福祉、教育、労働、女性活躍など庁内関係部局や市町村等の関係機関で連携し、広く県民の理解と参画を促していきます。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	教育企画室	企画担当
75	教育	2024/9/10	県政懇談会	<p>交流人口として社会人に比べて、感受性が豊かで縛られるものがない学生や若い方に来てもらうというのは何か違う影響があるのではないかと感じるので、大学生へのインターンに対する補助金のように、フィールドワーク等に対して補助金があるといいのではないかと感じる。</p>	<p>県内における県外大学生等との連携・交流については、インターンシップやフィールドワークを通じ、地域の課題やアイデア提言による地域貢献、イベント参加や各種応援活動等の交流が県内各地域で展開されているところですが、県では、このような活動について、直接的な補助金等による助成は行っていませんが、各市町村による取組の情報共有を図っているほか、県事業を通じた学生等によるフィールドワーク等の取組を展開しています。</p> <p>今後も各地域の取組について、関係人口セミナー等により、全県的な共有を図るとともに、地域の実情に応じ、学生等の取組を県・市町村が連携しつつ応援していきます。</p>	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	地域振興室	地域振興担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
76	教育	2024/9/10	県政懇談会	釜石、岩手での定住を考える際、実家の距離や子育て、高校教育への不安がある。特に高校の選択肢が限られている点や通学の問題が課題。何か学校単位で取組をしてもらえると、釜石だけでなく他の高校も含めて選択肢が広がり、安心できる。	県教育委員会では令和3年5月に「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)を策定し、教育の質の保証と機会の保障という大きな方針を示すとともに、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしている他、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 今般、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、有識者から御意見を伺う他、パブリック・コメントや県民説明会等を開催し、各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、県立高校の配置等、本県における県立高校教育のより良い在り方について、慎重に検討していきます。 通学手段の確保については、一部の市町村から支援等をいただくとともに、沿岸部においては、三陸鉄道などでの通学に対する補助を行っているところです。引き続き、通学等に係るニーズの把握に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当
77	観光	2024/9/10	県政懇談会	いろいろな地域で特色のある魅力的なプログラムをたくさん作ってはいるが、アクセスが悪い。県の方で観光のルートを作ってまとめていくような、観光事業をやっていたきたい。	県では、公益財団法人岩手県観光協会と連携して、県内各地域の観光コンテンツを組み合わせた旅の特集や、バスやタクシーなど様々な交通機関を活用したモデルコースなどを作成して、岩手県公式観光サイト「いわての旅」内で岩手県を旅する方々に情報発信しています。 また、各種観光キャンペーンを実施する際には、県内各地域から情報提供があった観光コンテンツを組み合わせたモデルコースを作成して、県内を周遊していただく情報として発信しています。 引き続き、様々なコンテンツや交通情報などを組み合わせたモデルコースなどを作成して、本県を旅する方々への情報発信に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当
78	観光	2024/9/10	県政懇談会	ツーリズムEXPOで岩手県のブースが小さく目立たなかった。市町村や観光事業者の努力だけでは関係交流人口を増やすのに限界があるため、市町村間の魅力的なプログラムを県として外に売り出す必要があるのではないか。	県や市町村や観光関連事業者等で構成するいわて観光キャンペーン推進協議会では、JR東日本等と連携して各種観光キャンペーンを実施して、県内の様々なイベントや観光コンテンツ、体験プログラムなどをWEBやSNSなどを活用して広く情報発信をしています。また、キャンペーン期間中は、首都圏の主要駅や岩手県のアンテナショップいわて銀河プラザなどで県内の関係者と連携したイベントを開催しています。その他、(公財)岩手県観光協会と連携して、東京都や名古屋市や大阪市などで、県内事業者が商談する場を提供する観光商談会を開催しています。 ツーリズムEXPOについては、(一社)東北観光推進機構や東北各県と連携して東北が一体となって出展し、国内外へ魅力発信をしています。 今後も、こうした各種キャンペーンの実施や関係団体等と連携した情報発信、県内の関係事業者と大都市圏の旅行会社が商談する場を提供するなど、オール岩手で本県の魅力を発信していきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
79	教育	2024/9/10	県政懇談会	いわて留学制度は市町村の関係、交流人口を増やす助けになる。例えば、大学の研究フィールドとして留学先を活用するなどの方法がある。県内でも留学制度を取り入れている市町村があるため、事例を共有する場が必要。市町村単位の取組を県全体で結束して進めると良いのではないかな。	県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、取組の全県展開を図っており、魅力ある学校づくりを推進しています。 その推進にあたっては、地域等関係機関との連携・協働の場(コンソーシアム等)の構築、特色ある教育活動の実践等を支援するとともに、いわて留学に関しては、WEB投稿サイト「note」を活用した情報発信や、リーフレットを作成し、岩手県事務所(東京・名古屋・大阪・福岡)等に配架するなど、いわて留学実施校に対して広報活動の支援に取り組んでいます。 令和7年度当初予算においても、後継事業として「いわて高校魅力化推進事業」を実施することにより、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進することとしています。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当
80	HP・広報関連	2024/9/10	県政懇談会	私の周りの若い層は、県政が何をやっているかわからない人が多いと思う。私も施策をあまり知らない。県は県がやっていることを周知したうえで、出てきた意見を施策に反映してほしい。	県政の課題や状況について、適時的確に、分かりやすく情報発信し、県民の皆さんの理解を深め、県政への積極的な参画を促進することは大変重要と考えています。 こうしたことから、県では、全戸配布広報誌「いわてグラフ」や県政テレビ番組「いわて！わんこ広報室」、県公式ホームページ、各種SNS等様々な広報媒体を活用し、情報発信に努めています。 今後も、若年層をはじめ、県民の皆さんへの広報が、より効果的なものとなるよう、各種媒体の特性等を活かした情報発信に努めるとともに、県民の皆さんの御意見の把握と県政への反映に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
81	観光	2024/9/10	県政懇談会	観光施策に力を入れてほしい。気候変動で一次産業が苦しいため、水産、農業だけでなく、観光や教育も連携して漁村、農村を盛り上げる広域の取組について考えていただきたい。	県、市町村、観光関連事業者等で構成するいわて観光キャンペーン推進協議会では、県内各地域の受入態勢整備を図るため、宿泊事業者、交通事業者、地域の観光事業者が連携して取り組む観光商品の造成事業に対する支援を実施しています。造成する商品には、地域の漁業者や農園、食の提供なども組み合わせており、様々な産業を観光に取り入れる取組を実施しています。 また、地域の様々な主体と連携した観光地域づくりは、観光庁が登録する観光地域づくり法人(DMO)を中心に組み組んでおり、県では、DMOの活動や各地域のDMO設立などの支援に取り組んでいます。 観光産業は、宿泊、飲食、交通、観光施設に加えて、農林水産業や歴史・文化、商工業、地域住民といった様々な方が一体となって取り組むことが重要であることから、今後もオール岩手で各種観光キャンペーンなどを通じた本県への誘客拡大や受入態勢整備に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当
82	広聴	2024/9/21	希望郷いわてモニター	県政懇談会が知事出席の下で実施されていると知らなかった。 県民の声を反映させる場なので、これからも計画的に各地域で開催してほしい。	県政懇談会は、知事が各地で県民の方々から直接御意見、御提言をお聴きし、伺った御意見、御提言等を県政へ反映させるために行っているものであり、令和6年度は、県外の大学生を対象に東京都でも開催しました。 県政懇談会の開催結果について県ホームページで公表しているほか、県政懇談会が出された御提言について、御提言内容に対する県の取組状況とともに、県ホームページ内の「県政への御意見・御提言」や行政情報センターでの配架で公表しています。 引き続き、計画的に各地で県政懇談会を開催し、県民の方々からの御意見の把握と県政への反映に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
83	HP・広報関連	2024/9/21	希望郷いわてモニター	岩手県における広聴・広報活動は、県のホームページ、SNSや市町村の広報誌など様々な媒体で行われているが、幅広い年齢層、特に高齢の方に県の取組などを浸透させるには、「電子的」よりも「紙」と「テレビ」による広報が最も有効な手段と考える。 そこで、「紙」による「いわてグラフ」の内容を充実させて発行回数を増やし、「テレビ」による「いわて！わんこ広報室」の放送時間を拡大し、且つ内容を充実させることで、より一層、広聴・広報活動が展開できると思う。	県では、県政情報を周知し、県政に対する理解を醸成するため、全戸配布広報誌「いわてグラフ」、県政テレビ番組「いわて！わんこ広報室」や各種SNS等、様々な広報媒体を活用し、情報発信を行っています。 各広報媒体によって利用者層が異なるため、必要な方に必要な情報を届けることができるよう、各種媒体の特性等を活かした情報発信に努めているところです。 今後も、広報誌やテレビを含めた各種広報媒体等による広報のあり方について検討を進めながら、必要な情報を適時的確に伝えられるよう、情報発信を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
84	HP・広報関連	2024/9/21	希望郷いわてモニター	先日の線状降水帯が発生した際に、岩手県広聴広報課のXで【岩手防災情報ポータル】を知った。とても見やすく、分かりやすく情報が整理されており、タイムリーな情報の収集にとっても役立つ。Xは今必要としている情報を探す手段として欠かせないツールだと思っているので、今後もぜひ積極的に運用してほしい。	県では、県広聴広報課Xを始めとする各種SNS等により、広く県政情報の周知を図っており、その中で、県の防災担当で運用している「岩手防災情報ポータル」などの情報についても、必要なタイミングに合わせ、情報を発信しています。 情報発信については、適時適切に行うことが重要であると考えており、今後も、各広報媒体の特性を活かした、積極的かつ分かりやすい情報発信を行っていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
85	再犯防止	2024/10/15	希望郷いわてモニター	県のみならず全国的に「再犯防止」に対する意識は低いように感じる。これを醸成するためには、国が主導して都道府県、保護司など民間団体と連携した広啓発活動を地道に展開していくことが必要と考える。	法務省では、国民に、犯罪や非行の防止、立ち直り支援への正しい理解を深めていただくための広報活動として、「社会を明るくする運動」を展開しています。県では、保護観察所や保護司等と連携し、毎年度、当該運動に取り組んでおり、引き続き、この運動を通して、再犯防止に関する意識啓発を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当
86	再犯防止	2024/10/15	希望郷いわてモニター	「再犯防止」の一翼を担う保護司の報酬支給を含めた身分保障や更生保護団体に対する助成を手厚く行うことで、より一層啓発活動や就職支援等が展開できると思う。	法務省では、持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会を実施しており、年齢条件や、職務内容の在り方、待遇、活動環境等について議論されています。県では、更生保護団体の活動経費を一部補助しているところですが、国の動向を注視しながら、県による適切な支援を検討していきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当
87	再犯防止	2024/10/15	希望郷いわてモニター	再犯性の高い性犯罪、薬物犯罪については中毒性や趣向など本人の意識のキャパシティを超えるところを外部が支えていくしかないのでは先ずは一人にしないことが重要ではないか。そのためにも保護司や支援者、協力者が継続的に関われるように環境面、資金面も支援することが必要である。 また、貧困などが原因で再犯する場合も想像されるため、就労等の支援や受け入れ先への支援も必要である。	令和2年度に策定した「岩手県再犯防止推進計画」においては、就労・住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用の促進等を重点課題としています。また、更生保護関係団体等の活動への支援、関係機関・団体等との協力による啓発活動などに取り組むこととしており、こうした取組を通じて、たとえ犯罪を犯しても、誰一人取り残さず、地域社会で孤立することなく、再び社会復帰できるよう支援し、犯罪や非行が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
88	若者・女性支援	2024/10/29	県政懇談会	いわて若者カフェは、フラットに参加できたり、若者の交流や主体的に活動できる場所になっていて、魅力的だと感じているが、そのような場所が東京にもあると良いと感じている。 東京で岩手に関するイベントを開催する場合の課題として、イベントで生まれたつながりをどう継続させるかということが挙げられる。そのような課題を解決するためにも、首都圏で岩手が好きな若者や岩手に関わりたい若者の継続的な拠点があると良いと考えた。 そのような場所があれば、首都圏から岩手を盛り上げる、関わるというような活動が広まっていくと思うし、岩手にいる若者と連携して何かイベントを行ったり、新たな可能性があると思う。	県では、若者同士やカフェマスターとの交流などを通じて、若者の主体的な活動を支援できるよう、岩手県公会堂地下に「いわて若者カフェ」を設置しています。いわて若者カフェでは、県内外の専門家を講師とした連携交流ミーティングや若者が自ら企画立案した活動「おためし〇〇部」などが行われ、若者の交流や相談の場として利用されています。 また、県央地区以外の県内4か所(宮古市、久慈市、一関市、陸前高田市)に連携拠点を設置し、近隣の若者が気軽に訪れることができる環境も整備しています。 今後は、東京で開催されるわかすフェスとの連携を含め、首都圏の若者から活動支援に係る聞き取りを行うなど、ニーズの深掘りを行いながら、首都圏と岩手がつながる機会の確保に努めます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	若者女性協働推進室	青少年・男女共同参画担当
89	雇用・労働	2024/10/29	県政懇談会	県では、「スタートアップいわて」という、創業支援に取り組んでいるものの、やはり創業しはじめの企業では教育環境が弱いという課題がある。 就職先として岩手を選ぶ若者を増やすために必要なこととして、現在実施している「スタートアップいわて」に加えて、創業して、ある程度、続けられた企業に対して、新卒の方を入れるための教育環境の支援をすることが重要ではないか。	スタートアップ企業における新卒者の受け入れを進めていくためには、優れた雇用条件を提示できる経営力の強化や、採用力の強化が重要となります。 県では、いわてスタートアップ推進プラットフォームに参画する産学官の関係団体と連携し、起業のステージやパターンに応じて、スタートアップ企業が競争力のある企業として成長できるよう、重層的な支援を進めています。 併せて、県内企業の魅力ある職場づくりや企業の採用力を図る事業も展開しており、今後は、新卒者の採用支援についても、いただいた御意見を参考にさせていただきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	経営支援課	起業・スタートアップ担当
90	雇用・労働	2024/10/29	県政懇談会	就職先として、岩手を選ぶ若者を増やすためには、「知る」から「触れる」ことにつなげることが重要だと思う。 実際私が岩手に帰省した際に、いわて就職マッチングフェアなど気軽に企業の情報を知る機会はあるが、そこから触れるという活動につながっていないと感じている。 県外にいと、交通費や宿泊費がかかってしまうので、Zoomやオンラインセミナーといった形で、岩手の企業などの声を生で聞けることが大切ではないか。	県では、県外にお住まいの皆様が、県内の企業を知り、交流できる機会を提供するため、東京等において「U・Iターン就職フェア」を開催しているほか、県内企業等で働く先輩社員との交流イベントを対面やオンラインにより実施しています。 また、就職・仕事のサポート施設「ジョブカフェいわて」では、学生や求職者を対象に、オンラインによる企業説明や企業見学のコーディネートサービスを提供しています。 オンラインイベントは、会場に足を運ぶことが難しい方々も参加しやすい取組であり、多くの学生等に利用いただけるよう周知を強化し、本県へのU・Iターンを考える皆様の就職活動を支援していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
91	雇用・労働	2024/10/29	県政懇談会	先日、ジョブカフェいわて主催の就活スタートアップ講座という、東京の八重洲で開催していたものに参加したが、その際に、長野県から東京にバスでいらっしやった方がいた。その方は自腹で来たらしいが、それは、ふるさといわて定住財団の開催するイベントのみが交通費支援の対象であったためだった。 額を増やすとか、利用回数を増やすとかではなく、就職活動の支援金の選択肢を増やすことで、さらに、東京で開催するイベントなどにも足を運びやすいのではないか。	県外にお住まいの学生や求職者の岩手県へのU・Iターン就職を支援するため、県やふるさといわて定住財団では、県内企業等への就職活動に伴う交通費や宿泊費の支援を行っています。 現在の支援対象は、県内で開催する就職マッチングフェアへの参加費用や、県内企業等の職場見学やインターンシップ、採用試験への参加費用など、就職活動で岩手県内にお越しになる際の費用ですが、県外で実施するU・Iターン就職イベントに参加するための交通費の支援について、いただいた御意見を踏まえて、今後検討していきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
92	若者・女性支援	2024/10/29	県政懇談会	いわて若者アイデア実現補助を県主催で実施しているが、これは県在住の方や県に拠点を持っている団体が対象である。 自分が今東京にいるが、東京から岩手県に関わるといふ団体は、わりと多いと感じていて、県外の団体にも枠を拡げることなどはできないか。	いわて若者アイデア実現補助は募集要項により応募団体の資格を定めており、令和6年度事業については「岩手県内に住民票を有する、又は岩手県出身の18歳以上40歳未満の者2名以上で構成する団体」等としています。 岩手県を離れて活動していても、地域の課題の解決又は地域の元気創出など、岩手県内の各地域や県全体の活性化につながる事業を行おうとする若者団体の申請が可能となっています。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	若者女性協働推進室	青少年・男女共同参画担当
93	移住・定住促進	2024/10/29	県政懇談会	岩手を出て東京に来て、いろいろな人と関わる中で、地域とか、地方のことに興味ある人というのは思ったよりもいるというのが、自分の印象である。 ただ問題は、その魅力をいかに発信して、UターンとかIターンにつなげるかということだと思う。具体的には、今県内大学では、大学に県の方や企業が行って、紹介する、魅力を伝えるという講座をやられていると思うが、そうしたものを例えば首都圏でも継続的にできないか。	県では、大学生のU・Iターン支援を促進するため、「岩手U・Iターンクラブ」を設置しており、仙台圏や関東圏の加盟大学と連携して、出前講座のほか、学生と県内企業との交流会などを開催しています。 これらのイベントの開催には大学側の御理解が非常に重要であることから、首都圏をはじめ、県外の多くの大学で開催できるよう、今後も大学への働きかけを行っていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
94	HP・広報関連	2024/10/29	県政懇談会	県外に在住している若者と岩手のつながりをさらに深めていくために、SNSの活用が重要ではないか。私自身もSNSで情報を得る機会が増えてきている。特に、県外に進学したり、就職で離れた若者が岩手の魅力に触れ続けるといふためには、SNSを通じた継続的な発信が必要だと感じている。 例えばInstagramやXで岩手の四季折々の風景や伝統行事などの最新のイベント情報を発信したりすることで、岩手に対する愛着を継続的に持つことができるのではないか。	県では、Xをはじめとする各種SNS等により、県政情報や岩手の魅力等を発信しています。 また、県公式YouTubeチャンネルや県職員YouTuberの取組により、各地域の文化や魅力、イベント情報等の動画による発信に取り組んでいるところです。 今後も、SNSをはじめとする様々な広報媒体の活用方法について見直しを行いながら、県内外に情報を継続的に伝えられるよう、情報発信を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
95	HP・広報関連	2024/10/29	県政懇談会	県外に在住している若者と岩手のつながりをさらに深めていくために、SNSの活用が重要ではないか。私自身もSNSで情報を得る機会が増えてきている。特に、県外に進学したり、就職で離れた若者が岩手の魅力に触れ続けるといふためには、SNSを通じた継続的な発信が必要だと感じている。 例えばInstagramやXで岩手の四季折々の風景や伝統行事などの最新のイベント情報を発信したりすることで、岩手に対する愛着を継続的に持つことができるのではないか。	県では、いつでも岩手につながるができる環境を整備するため、市町村と連携した情報発信プラットフォームとして、岩手県公式Facebook「いわてのわ」を令和2年度に開設し、県内移住者の方々の紹介や地域のイベントなど、岩手とつながりを築くためのきっかけとなる情報を継続的に発信するとともに、本年度からはInstagramのアカウントも開設し、ショート動画による臨場感ある生の岩手情報を発信しているところです。 また、LINE@アカウント「いわてとつながろう」では、県内外で実施するイベント・セミナーや就活・仕事のお役立ち情報など、岩手で暮らし・働くことに関する情報をお届けしており、県内高校生へ登録の呼びかけや首都圏就活イベントでの紹介等を行っています。 今後も県と市町村が持つ様々なネットワークを活用し、関係人口の創出・拡大につながる情報発信を積極的に行い、引き続き、岩手に愛着を持っていただけるよう取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	ふるさと振興部	地域振興室	地域振興担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
96	HP・広報関連	2024/10/29	県政懇談会	<p>県外の人にとっては、「秋は短し旅せよ岩手」の観光キャンペーンのように、ポスター等で岩手を目にする一瞬の出来事が大切だと考えている。目にした人の中には気になって、ネットで調べて次の旅行先の候補に挙げてくれたり、就職先の候補として考えてくれる人もたくさんいると思う。</p> <p>そのため、キャンペーンに関わらず、今は3つの地域のポスターもあるが、それ以外の地域の魅力を発信できるようなポスターを制作して、全国的に掲載することによって本県が得られるメリットは大きなものになるのではないかと考える。</p>	<p>県では、ホームページや各種SNS等、様々な広報媒体を活用し、県政情報や県の魅力等について、情報発信を行っています。</p> <p>また、復興の取組等を紹介するポスターや動画を作成し、全国各地におけるポスター展の開催や、都営地下鉄等へのポスターの掲出など、復興の歩みを進める岩手の姿と岩手の魅力を、全国に向けて発信しています。</p> <p>今後も、効果的な広報のあり方について検討を進めながら、岩手の魅力をより多くの方々に伝えられるよう、情報発信を行ってまいります。</p>	B 実現に努力しているもの	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
97	観光	2024/10/29	県政懇談会	<p>県外の人にとっては、「秋は短し旅せよ岩手」の観光キャンペーンのように、ポスター等で岩手を目にする一瞬の出来事が大切だと考えている。目にした人の中には気になって、ネットで調べて次の旅行先の候補に挙げてくれたり、就職先の候補として考えてくれる人もたくさんいると思う。</p> <p>そのため、キャンペーンに関わらず、今は3つの地域のポスターもあるが、それ以外の地域の魅力を発信できるようなポスターを制作して、全国的に掲載することによって本県が得られるメリットは大きなものになるのではないかと考える。</p>	<p>県や市町村、観光関連事業者等で構成するいわて観光キャンペーン推進協議会では、令和6年10月から12月までの3か月間、JR東日本の重点販売地域指定を受けいわて秋旅キャンペーンを実施して県内の様々なイベントや観光コンテンツ、体験プログラムなどをポスターのほか、リーフレットやWEB、SNSなどを活用して広く情報発信しています。また、令和6年8月には、JRグループ6社の重点宣伝地域の指定を受け、全国の主要駅にポスターを掲示して、多くの方に岩手の魅力発信を行いました。</p> <p>引き続き、岩手県では、令和7年9月から11月までJR東日本が地域と連携して国内外に向けて重点的にPRを行う重点共創エリアへの指定が決定しており、今後も、こうした機会を捉えて、様々な媒体を活用した本県の魅力発信に取り組んでいくこととしています。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当
98	医療関係	2024/11/15	希望郷いわてモニター	<p>「かかりつけ医」の存在は重要であるが、私も含めて県民一人ひとりが本県の地域医療の状況を把握し、意識改革が必要と考える。</p> <p>「岩手県適正受診啓発マンガ」の存在をこの調査を通して知ったが、もう少し啓発活動が必要ではないかと思う。</p> <p>マンガは誰にでも親しみやすい媒体ではあるが、ポスター、テレビや新聞などのマスコミを活用した啓発活動を行うことで、更なる浸透が図られると考える。</p>	<p>県では、これまで、適正受診啓発マンガ作成のほか、テレビやインターネット動画サイトでのCMの放送、ポスターやリーフレットの作成など、適正受診やかかりつけ医の普及等に係る啓発に取り組んできました。</p> <p>一方、令和6年県民生活基本調査において、大きな病院と診療所の役割分担について知っているという回答した人の割合は約6割であり、そのうち、30代以下については約4割と低い傾向にあることから、引き続き、様々な広報媒体を活用し、より一層の普及啓発に取り組んでいきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	医療政策室	医療政策担当
99	子育て支援	2024/11/19	県政懇談会	<p>保育者は子育て支援の分野で専門性を持っているが、関係機関とつなぐ力が弱いのが現状である。</p> <p>業務の多忙さから、保護者への継続的な支援が難しいケースが存在する。</p> <p>保護者の困りごとを早期にキャッチし、関係先につなげるためには、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得に関する補助と支援が必要である。</p> <p>また、各園に相談員を配置し、地域の方々が利用できる相談事業を行うことで、虐待や不登校、育児不安、家庭問題や就労問題などへの早期支援につながる可能性がある。</p>	<p>幼保連携型認定こども園においては、保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めることが求められていますが、保護者に不適切な養育等が疑われる場合は、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を行う必要があることから、支援を必要とする子どもや保護者が、適切な支援につながるよう、日頃から、市町村や関係機関との連携を密にしておく必要があります。</p> <p>また、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関のネットワークの構築とあわせて、市町村の「こども家庭センター」における母子保健と児童福祉の一体的支援を推進することが重要であることから、県では、虐待への予防的対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく対応できる相談支援体制の強化が図られるよう、こども家庭センターの設置促進に向けた支援を行います。あわせて、子どもや子育て世帯の支援に関わる支援者の資質向上も重要であることから、保育士等キャリアアップ研修の実施により、保護者支援・子育て支援に係る保育士等の対応力の向上を支援します。</p>	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	子育て支援担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
100	子育て支援	2024/11/19	県政懇談会	夏は暑すぎる、冬は雪で公園のトイレが閉まる、学校のプールが解放されないなど、子どもたちが外で遊べない問題がある。県内の屋内施設の充実や避暑地での遊び場の修繕してほしい。そういう場所があれば子どもたちがゲームに走るしかない状況を止めることができると思う。	県では、身近な遊び場の整備が迅速に進むよう、令和6年度から新たに、市町村が実施する、既存の公共施設や民間施設を活用した遊び場整備に対する補助事業を実施しており、大船渡市では、南三陸ショッピングセンター「サン・リア」に、行政機能と遊び場や交流の機能を併せ持つこと家庭センター「DACCO」、遠野市では、中心市街地活性化センター「とびあ」に地域産材を使用した大型木製遊具「TOMOK」が設置され、賑わいの創出にもつながっているところです。ひとりでも多くの子どもが、身近な地域で、悪天候時や冬期間においても安心して遊ぶことができるよう、市町村と連携し、遊び場の整備を促進していきます。 また、県では大型児童館「いわて子どもの森」を設置し、県内の児童健全育成活動を支援する拠点として、自然の中でのびのびと自由に遊ぶことができ、また、友達や家族、自然とのふれあい体験ができる場を提供しています。同施設は開館して20年が経過しておりますが、必要な修繕等を行いながら子どもたちが屋内で遊ぶことができる環境づくりに取り組んでいます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当、子ども家庭担当
101	教育	2024/11/19	県政懇談会	就学後の教育体制について、子どもたちの主体性を重んじて幼児教育がなされているにもかかわらず、教員の配置基準が低いままでは、かなりの負担が教員にもたらされていると感じる。幼小の架け橋期のプログラムが今後整えられていくこととは思うが、その前にクラス基準の人数を下げ、支援学級に頼らず細やかな指導援助ができる体制にしていきたい。	教職員定数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき決定するものであり、小学校1学年における学級編制の標準をさらに引き下げるためには、国の抜本的な定数改善が必要です。 本県においては、30人を超える学級に対して、少人数指導加配による教員を配置したり、会計年度任用職員（非常勤講師）によるサポートをしたりして、きめ細やかな指導を行うよう努めているところです。	C 当面は実現できないもの	教育委員会事務局	教職員課	小中学校人事担当
102	教育	2024/11/19	県政懇談会	フリースクールの運営が地域住民や企業による協賛金やボランティアで収入をまかなっているという実情を聞く。 今後、多様性のある子どもたちの育ちには、フリースクールのような教育も必須であり、その分野の学校の質の確保は義務教育においてやるべきことだと考える。その実現を強く期待する。	県教育委員会では、フリースクール等民間団体等との連携を図るため、令和3年度から不登校児童生徒支援連絡会議を設置し、不登校児童生徒の支援に係る課題等についての意見交換や情報共有を行い、会議の内容について各学校に情報提供するとともに、県のホームページに掲載し、情報発信しているところです。 令和6年度は、この支援連絡会議が主催となり、保護者支援等を目的とした不登校支援フォーラムを開催したところです。 引き続き、児童生徒の学びの場や居場所の確保のため、フリースクール等民間団体等との連携を強化しながら、児童生徒や保護者の一層の支援に取り組んでいきます。	C 当面は実現できないもの	教育委員会事務局	学校教育室	生徒指導担当
103	子育て支援	2024/11/19	県政懇談会	「こどもを中心に」という視点で、こどもの遊び場、機会が増えてほしいと考える。子どもたちが自然と触れ合えるイベントなどが必要だと思う。 また、ひとり親のこどもは金銭的な余裕もないため、そういうイベントなどの開催に金銭的な支援も必要だと思う。	県では、県内の児童健全育成活動を支援する拠点として、県立大型児童館「いわて子どもの森」を設置し、自然の中でのびのびと自由に遊ぶことができ、また、友達や家族、自然とのふれあい体験ができる場を提供しています。魅力ある施設を目指して、子ども主体の施設運営や事業の充実に取り組んでおり、季節ごとに様々なイベントを企画しています。 また、いわて県民計画(2019～2028)政策推進プランにおいて、子どもの居場所の全市町村での実施を掲げており、「子どもの居場所ネットワークいわて」に配置しているコーディネーターを2名配置し、子どもの居場所が未設置となっている市町村を中心に、研修会の開催や立ち上げ・運営に関する支援などに取り組んでいます。また、「子どもの居場所ネットワークいわて」を通じ、活動への寄付を呼び掛けるとともに、寄付をしたい個人・団体等と、子どもの居場所づくりに取り組む団体等とのマッチングを行い、取組に要する財源や物資等の確保を支援しているところです。県としては、関係機関と連携し、補助金の一層の周知や、普及啓発を図り、全市町村において子どもの居場所づくりの取組が実施されるよう支援していきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当、子ども家庭担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
104	子育て支援	2024/11/19	県政懇談会	2025年から「いわてこどもプラン」の計画が進む。このプランは主にこども、子育てをしている人に向けだと思ふ。 その中に「アダルトチルドレン」も含めてほしい。 アダルトチルドレンは、こどもの頃の影響が成長しても根強く残っている。県や国が定めるこどもの定義とは違うと思ふが、こういったことで悩んでいる人にも「いわてこどもプラン」の一環で支援を期待している。	成人した若者にも、障がいや過去の経験などにより、就業や自立に困難を抱えている方がいらっしゃる認識しています。 県では、現在策定を進めている「いわてこどもプラン(2025～2029)」において、「こども」の定義を年齢で区切ることなく「心身の発達の過程にある者」としており、「円滑な社会生活を営む上で困難を有する40歳未満の方」も対象として捉え、様々な悩みに対する相談窓口や自立支援等の取組により、当事者やその家庭に対して支援していきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当
105	子育て支援	2024/11/19	県政懇談会	「いわてこどもプラン」の中に、「子どもを生み、育てることの意義や、こどもや家庭の大切さについて理解を深めるよう、これから親となる若者などを対象とした保育所等での育児体験や、市町村や学校での中高生を対象とした乳幼児とのふれあい体験を行うことができる環境づくりを推進します。」とあるが、職場体験などの対応が難しい等の理由から断っている保育所等もあると聞く。 職業体験などの意義や積極的な受入れを保育所等に働きかけるなどの対応をお願いしたい。	県では、現在策定を進めている「いわてこどもプラン(2025～2029)」において、「子育て中の親やこれから親になる若者が安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことができるよう、意識啓発や情報提供を行う」こととしております。少子化の影響で、家庭や地域の子育て力が低下する中で、県民一人ひとりが家族や子育ての意義について理解を深め、地域社会全体で、子育て家庭を応援する機運を高めていきます。 また、育児体験や職場体験などの取組については、これまで、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、受入れを見合わせる保育所等もあったと聞いていますが、今後、より多くの保育所等において受け入れていただけるよう、働きかけを行ってまいります。	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当、子育て支援担当
106	子育て支援	2024/11/19	県政懇談会	現在、産前産後ヘルパーや家事代行サービスが普及していないが、産前産後ヘルパーや家事代行サービス、ベビーシッターをもっと手に取りやすくするための支援を行うことにより、お母さんお父さんの育児と家事の負担を軽減し、こどもと過ごす時間が増えると考える。	本県では、「共働き世帯の男性の家事時間割合」が女性に対して4割と低い状況にあることから、夫婦や家族が協力するなど、性別にかかわらず家事・育児を行う意識の醸成を図ることが重要と考えています。 このため県では、令和6年度から新たに、家庭内の負担割合の現状と理想を見える化するツールを作成し、男女が共に家事・育児に参画するきっかけとしてもらう取組を始めました。 また、この取組では、性別にかかわらず家事育児を分担するだけでなく、家事自体の時短や外注などにより負担の軽減や最適化にもつなげていくため、時短家電の割引や時短便利商品の提供など、企業協賛をいただきながら、いい夫婦の日(11月22日)を含む11月に啓発キャンペーンを行ったところです。 県では、今後も、このような意識啓発の取組を継続していく考えであり、継続にあたっては、家事代行サービスを行う企業等との連携も進めていきたいと考えています。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	若者女性協働推進室	女性活躍支援
107	子育て支援	2024/11/19	県政懇談会	現在、産前産後ヘルパーや家事代行サービスが普及していないが、産前産後ヘルパーや家事代行サービス、ベビーシッターをもっと手に取りやすくするための支援を行うことにより、お母さんお父さんの育児と家事の負担を軽減し、こどもと過ごす時間が増えると考える。	産前産後の家事育児サービスについては、一部の市町村において、妊産婦等を対象としたヘルパー派遣などを、単独事業により実施しています。 また、令和6年度に、新たに、家事・子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯を対象とし、訪問支援員が居宅を訪問して、不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を実施する「子育て世帯訪問支援事業」が創設されたところです。 どのような方々を対象として家事や育児の支援を行うかについては、市町村の政策判断によるものではありませんが、県としては、家事・育児の手伝いによる一時的な負担解消だけではなく、こうした支援を通じて、支援対象の家庭が自立して生活できるように環境を整えていくことが重要と考えており、市町村において地域の実情に応じた効果的な取組が推進されるよう、先行事例の紹介など、必要な支援を行ってまいります。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	子育て支援担当

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
108	移住・定住促進	2024/12/12	県政懇談会	地域おこし協力隊と一緒に製品の制作をしているが、協力隊を卒業した後、その方がその土地に残りたいと言っても、仕事はあるが住むところがない。アパートはあっても高いため、協力隊を卒業してからすぐに家賃を支払うことは難しい。協力隊の卒業後に、一定期間でもいいので県営住宅を貸してもらえれば良いと思う。	県営住宅は収入等の入居要件を満たした住宅にお困りの方であれば、どなたでも利用できます。 また、通常の入居の他にも、若者世代の定住の促進・活躍の支援を目的とした「若者・地域応援住宅支援事業」等、若い世代(40歳未満)に対して低廉な家賃で県営住宅を提供できる事業もあります。 なお、この事業については、既に地域おこし協力隊の入居実績もあります。	A 提言の趣旨に沿って措置	県土整備部	建築住宅課	住宅管理担当
109	移住・定住促進	2024/12/12	県政懇談会	地域おこし協力隊と一緒に製品の制作をしているが、協力隊を卒業した後、その方がその土地に残りたいと言っても、仕事はあるが住むところがない。民間事業者で、協力隊のために既存のアパートや空き家をリフォームしたいという事業者がいれば、そこに補助があるとリフォームのきっかけになると思う。	県では、民間事業者に対するリフォーム補助は実施しておりませんが、県外からの移住定住者等を対象とした住宅支援として、空き家の取得・改修費用に対する補助を市町村と連携して実施しているほか、既存住宅の省エネ改修補助なども実施しています。 引き続き、様々な御意見を参考として、効果的な住宅支援に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	建築住宅課	建築指導担当
110	森林・林業	2024/12/12	県政懇談会	森林を生かした取組を積極的に進めてほしい。特に、観光に森林活動を取り入れたら興味ある人は岩手に定期的に来てくれると思う。	豊富で多様な森林を有する本県では、森林から様々な恩恵を受けており、児童・生徒をはじめ、県民が森林への関心を高め、理解を深めていく取組は重要と考えています。 御提案の森林を生かした体験活動は、県民の森林への関心や保全意識を高める効果が期待されます。 県では、これまで、いわての森林づくり県民税を活用し、森林環境学習会や、指導者を対象とした研修会を開催してきたほか、ハード面では、県内5箇所の森林公園が森林環境教育の拠点となるよう遊歩道や木育スペースの整備などを進めてきたところです。 今後も、多くの方々が森林の役割等を学ぶ機会が得られ、豊かな森林を体験する活動の充実が図られるよう取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	森林整備課	計画担当
111	教育	2024/12/12	県政懇談会	県立高校の学区外制度を廃止してほしい。また、山間部の子どもたちへの学力支援も併せてお願いしたい。すべての子どもたちが平等に学ぶことができるようをお願いしたい。	県教育委員会では、現行の「新たな県立高等学校再編計画」(計画期間H28～R7)の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画(以下「次期高校再編計画」という。)の土台となる「県立高等学校教育の在り方」の検討に着手しているところであり、有識者や各地区各界の方々からの御意見も踏まえ、学区の在り方については、次期高校再編計画における高校の配置を踏まえたうえで検討することとしており、引き続き、県民説明会等でいただいた御意見等を参考としながら、慎重に検討を進めていきます。 また、県教育委員会では、いわて進学支援ネットワーク事業において、大学入学希望者を対象に講座配信事業を実施し、地域によらず学習機会が確保されるよう取り組んでいます。加えて、小規模高校6校に対して、配信拠点から地理、物理、情報の遠隔授業の配信を行い、中山間地域等の高校における質の高い学びの機会の充実を図っています。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当・高校教育担当
112	防犯	2024/12/20	希望郷いわてモニター	高齢者が利用する施設で出前授業を行い、被害事例をもとにクイズやアンケートを実施して注意喚起をしてはどうか。 また、中学・高校の授業で詐欺被害の現状を伝え、さらに、家族の会話で話題にもらうことで特殊詐欺の被害に早期に気付いたり、被害に遭わないための対策になるのではないかと。	県警察では、老人クラブや各種企業の退職者団体などにおける各種集会において、特殊詐欺の被害事例の紹介を踏まえた被害防止講話を行い、注意喚起を図っています。 また、県教育委員会や盛岡財務事務所などの関係機関と連携し、中学生・高校生を対象とした金融リテラシー教育の場において、特殊詐欺やSNS型投資詐欺等の注意喚起を行うなど、若者やその家族に対する広報啓発活動を推進しています。 提案いただいた御意見を参考に、引き続き、効果的な広報啓発活動を推進し、特殊詐欺被害防止を図っていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	生活安全企画課	特殊詐欺対策係

令和6年1月から令和6年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
113	防犯	2024/12/20	希望郷いわてモニター	現在の対策や広報をぜひ継続して欲しい。 防災無線での放送やメールでの特殊詐欺の発生に関するお知らせは家族と情報を共有するのにとっても役立っている。 錦木徹也氏のポスターやCMは家族で話題になる機会も多く、効果的に感じた。	県警察では、登録していただいている方に電子メールを送信して注意喚起を行う「ぴかぽメール」やLINEやフー株式会社提供の「Yahoo!防災速報」により、県内で発生している特殊詐欺の予兆電話に関する防犯情報などを配信し、タイムリーな注意喚起を図っています。 さらに、テレビ、ラジオ、新聞などの様々な広報手段を活用して特殊詐欺に関する情報発信を行っています。 特に、県内の民放テレビ4局において特殊詐欺の手口や対策を呼びかけるテレビCMを放送しており、令和6年度は岩手県出身の大相撲伊勢ノ海部屋力士である錦木徹也氏を起用したCMにより、注意喚起を行っているほか、CMと連携したポスターとチラシを作成し、幅広い方々に対して、広報啓発活動を行っています。 引き続き、効果的な広報啓発活動を推進していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	生活安全企画課	特殊詐欺対策係
114	防犯	2024/12/20	希望郷いわてモニター	犯罪に加担している若者は安易(アルバイト的、ホワイト案件、ブラック案件)な考えで実行している者もいると思う。 防止対策の意味でも、詐欺罪の悪質性に対して重罰、量刑について具体的に広報活動を強化してはどうか。 実行役に対し、危機感や重罰を与える必要があると思う。 繰り返し広報活動をするのが必須と考える。	県警察では、詐欺の受け子や強盗などの犯罪実行者を募集する、いわゆる「闇バイト」へ若者を加担させない対策として、中学校や高等学校における防犯教室等において、詐欺罪の量刑を踏まえながら「闇バイト」が犯罪実行者の募集であることなどを指導しています。 また、県内の4大学に、学生を対象に学内メール等を活用した闇バイト応募への警告文や抑止動画の配信を行っていただき、闇バイトに応募しないように注意喚起を行っています。 提案いただいた御意見を参考に、引き続き、未来のある若者が安易に犯罪に加担しないように広報啓発活動を推進します。	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	生活安全企画課	特殊詐欺対策係
115	防犯	2024/12/20	希望郷いわてモニター	特殊詐欺に遭わないようにするため、固定電話がある場所や普段よくいる部屋から見える所に「その電話、メールは詐欺かも!」というような注意喚起のステッカーを貼ると良いのではないかと。 詐欺被害の実態や詐欺に注意する内容のチラシと共に、ステッカーやシールなどを配布し、被害防止のために必ず貼るように呼び掛けてみてはどうか。	県警察では、県内の民放テレビ4局において特殊詐欺の手口や対策を呼びかけるテレビCMを放送しているほか、CMと連携したチラシを作成しています。 チラシには固定電話機における防止対策として、在宅中の留守番電話の設定や国際電話の休止措置を記載し、県内の民生委員やケアマネージャーの方々や連携して、高齢者宅を訪問時、チラシを固定電話付近に貼っていただくように呼びかけています。 提案いただいた御意見を参考に、固定電話の付近に掲示していただける広報啓発資料の作成・活用を検討します。	B 実現に努力しているもの	警察本部	生活安全企画課	特殊詐欺対策係